

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

報告事項名	頁
(教育指導部)	
(1) 令和5年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について……………	2
(2) 令和6年度足立区立小学校使用教科用図書採択結果について……………	6
(3) 小学校第3学年社会科副読本「わたしたちの足立」の改訂について……………	9
(4) 「令和5年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について…	11
(5) 「令和5年度第1回学習者用デジタル教科書の効果検証調査」報告について…	16
(学校運営部)	
(6) 学校建設工事におけるコスト分析・縮減に向けた取組について……………	23
(7) 今年度改築に着手する学校について……………	25
(子ども家庭部)	
(8) 足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の審議結果について…………	27
(9) 就学前教育・保育施設利用者への補助等の拡充について……………	30
(10) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実績について……………	33
(11) 令和6年度医療的ケア児支援体制(案)について……………	36
(12) ユニバーサルデザイン教育の推進について……………	39
(13) 【追加】ペアレント・メンター事業に関する調査結果について……………	44

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	令和5年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について															
所管部課名	教育指導部学力定着推進課															
内容	<p>令和5年4月18日に実施した、令和5年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について、文部科学省より結果データの提供があったため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施日 令和5年4月18日（火）</p> <p>2 対象学年・科目・受検人数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="421 786 1321 1016"> <thead> <tr> <th>科目 対象学年</th> <th>国語</th> <th>算数/数学</th> <th>英語(※)</th> <th>児童生徒 質問紙調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年生</td> <td>4,872</td> <td>4,875</td> <td></td> <td>4,939</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>4,128</td> <td>4,126</td> <td>4,131</td> <td>4,121</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 英語は <u>3年に1度</u> の実施で2回目。前回調査は <u>4年前のR元年度</u>。</p> <p>3 調査結果の概要</p> <p>数値について</p> <p>① H29年度以後、国は <u>自治体の平均正答率(※)を整数値で公表している。</u></p> <p>※ 児童・生徒の平均正答数の割合を%で示した数値 【(平均正答数/出題数)×100】</p> <p>② 以降の表の <u>区平均正答率は、全受検児童・生徒の平均正答数をもとに区独自に小数第1位まで算出したもの。</u></p> <p>③ <u>都の平均正答率は、公表値(整数)のまま表記した。</u></p> <p>英語「話すこと」調査について</p> <p>① 英語のうち、「話すこと」調査については、今後、全国学力・学習状況調査をC B T化していく上での試行段階であることから、全国の中学校から抽出した499校のみが4月18日の当日に実施し、その当日実施校の結果を <u>全国値(推計値)として公表</u> している。</p> <p>② 都道府県別、指定都市別の数値は公表していない。</p> <p>③ 区内の当日実施校は2校(東綾瀬中、入谷南中)。</p> <p>④ 残り33校は、期間内(4月19日～5月26日)実施。</p>	科目 対象学年	国語	算数/数学	英語(※)	児童生徒 質問紙調査	小学6年生	4,872	4,875		4,939	中学3年生	4,128	4,126	4,131	4,121
科目 対象学年	国語	算数/数学	英語(※)	児童生徒 質問紙調査												
小学6年生	4,872	4,875		4,939												
中学3年生	4,128	4,126	4,131	4,121												

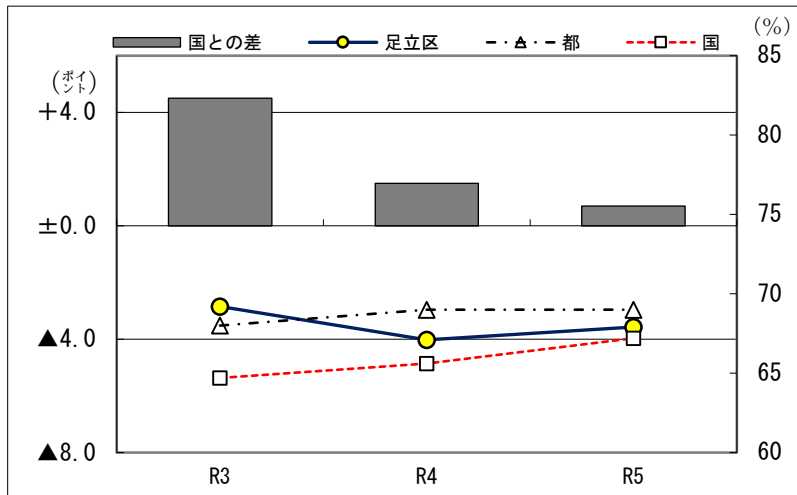
(1) 小学校

ア 国語

上段： 平均正答率 【単位：％】

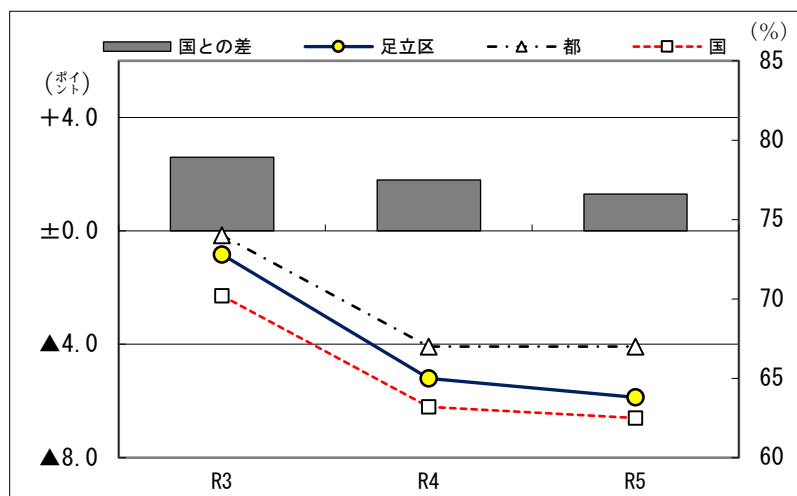
下段： (平均正答数) 【単位：問】

	区	国	国との差	都	
R3	69.2 (9.7)	64.7 (9.1)	+4.5 (+0.6)	68 (9.5)	出題数 14 問
R4	67.1 (9.4)	65.6 (9.2)	+1.5 (+0.2)	69 (9.6)	出題数 14 問
R5	67.9 (9.5)	67.2 (9.4)	+0.7 (+0.1)	69 (9.7)	出題数 14 問



イ 算数

	区	国	国との差	都	
R3	72.8 (11.7)	70.2 (11.2)	+2.6 (+0.5)	74 (11.8)	出題数 16 問
R4	65.0 (10.4)	63.2 (10.1)	+1.8 (+0.3)	67 (10.7)	出題数 16 問
R5	63.8 (10.2)	62.5 (10.0)	+1.3 (+0.2)	67 (10.7)	出題数 16 問



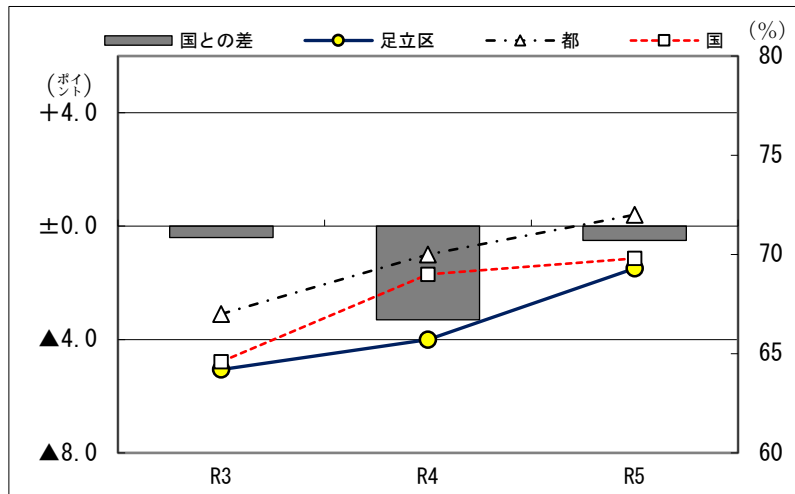
(2) 中学校

ア 国語

上段： 平均正答率 【単位：％】

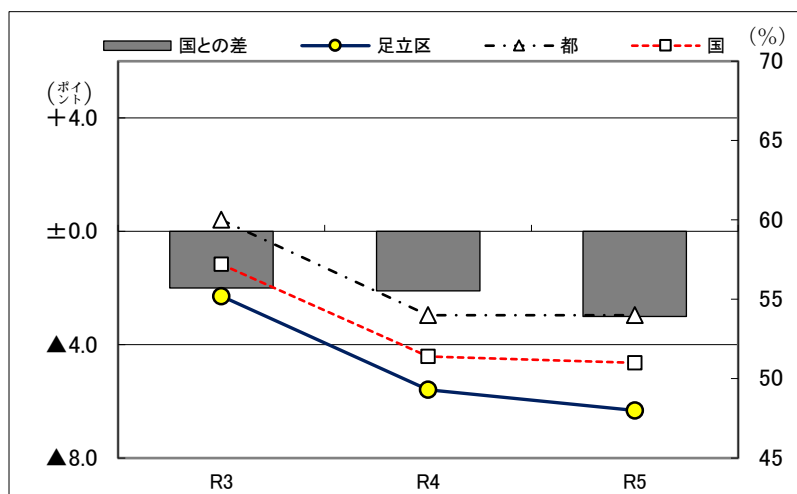
下段： (平均正答数) 【単位：問】

	区	国	国との差	都	
R3	64.2 (9.0)	64.6 (9.0)	▲0.4 (±0.0)	67 (9.4)	出題数 14 問
R4	65.7 (9.2)	69.0 (9.7)	▲3.3 (▲0.5)	70 (9.8)	出題数 14 問
R5	69.3 (10.4)	69.8 (10.5)	▲0.5 (▲0.1)	72 (10.8)	出題数 15 問



イ 数学

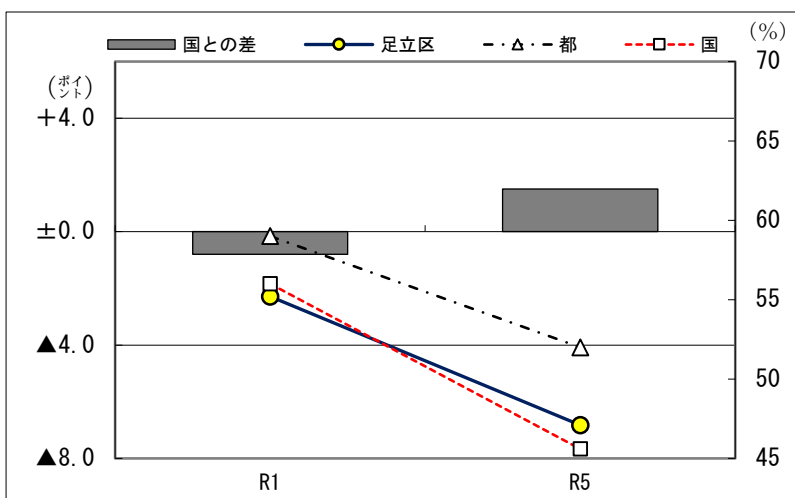
	区	国	国との差	都	
R3	55.2 (8.8)	57.2 (9.1)	▲2.0 (▲0.3)	60 (9.6)	出題数 16 問
R4	49.3 (6.9)	51.4 (7.2)	▲2.1 (▲0.3)	54 (7.6)	出題数 14 問
R5	48.0 (7.2)	51.0 (7.6)	▲3.0 (▲0.4)	54 (8.2)	出題数 15 問



ウ 英語

(ア) 「聞くこと」「読むこと」「書くこと」

	区	国	国との差	都	
R1	55.2 (11.6)	56.0 (11.8)	▲0.8 (▲0.2)	59 (12.5)	出題数 21 問
R5	47.1 (8.0)	45.6 (7.7)	+1.5 (+0.3)	52 (8.8)	出題数 17 問



(イ) 「話すこと」【参考扱い】

「当日実施校」の調査結果から推定する全国値のみを公表している。

	区	国	国との差	都	
R5	14.0 (0.7)	12.4 (0.6)	+1.6 (+0.1)	— (—)	出題数 5 問

4 今後の方針

区全体の傾向・解説とともに各学校の領域別・観点別の詳細結果を区ホームページに掲載する。

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	令和6年度足立区立小学校使用教科用図書採択結果について		
所管部課名	教育指導部教育指導課		
内容	<p>令和6年度から使用する小学校使用教科用図書を採択したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 採択内容</p> <p>(1) 採択教科（11教科13科目） 国語・書写、社会・地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育（保健）、外国語（英語）、道徳</p> <p>(2) 採択する教科書の範囲 文部科学省発行「小学校用教科書目録（令和6年度使用）」に登録されている発行者のうちから採択。</p> <p>2 採択日時 令和5年8月22日 教育委員会定例会 傍聴人43人</p> <p>3 採択の結果 教育委員会定例会で採択された小学校の教科書は、以下のとおり。 （■がついている科目は、出版社が変更された科目）</p>		
	教科	科目	令和5年度まで
国語	■国語	教育出版株式会社	光村図書出版株式会社
	■書写	教育出版株式会社	光村図書出版株式会社
社会	社会	日本文教出版株式会社	日本文教出版株式会社
	地図	株式会社帝国書院	株式会社帝国書院
算数	■算数	教育出版株式会社	東京書籍株式会社
理科	■理科	学校図書株式会社	東京書籍株式会社
生活	生活	教育出版株式会社	教育出版株式会社
音楽	■音楽	教育出版株式会社	株式会社教育芸術社

教 科	科 目	令和5年度まで	令和6年度から
図画工作	図画工作	日本文教出版株式会社	日本文教出版株式会社
家 庭	家 庭	東京書籍株式会社	東京書籍株式会社
体 育	保 健	東京書籍株式会社	東京書籍株式会社
外国語	■英 語	東京書籍株式会社	光村図書出版株式会社
道 徳	■道 徳	株式会社Gakken	東京書籍株式会社

4 その他

- (1) 中学校使用教科用図書については、来年度が令和2年度に採択した教科書を使用する4年目にあたるため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定に基づき、引き続き同一の教科用図書を採択した。(採択教科書についてはP8のとおり)
- (2) 採択結果については、東京都教育委員会に報告している。

5 今後の方針

採択された教科書は、区政資料室へ展示依頼するほか、教科書センターで保管する。

足立区立中学校 令和5年度現在使用（令和6年度使用）

教科書一覧

教科	種目	図書名	発行者
国語	国語	国語	光村図書出版株式会社
	書写	中学書写	教育出版株式会社
社会	地理的分野	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土	株式会社帝国書院
	地図	中学校社会科地図	株式会社帝国書院
	歴史的分野	中学社会 歴史的分野	日本文教出版株式会社
	公民的分野	中学社会 公民的分野	日本文教出版株式会社
数学	数学	中学数学	教育出版株式会社
理科	理科	新しい科学	東京書籍株式会社
音楽	一般	中学生の音楽	株式会社教育芸術社
	器楽合奏	中学生の器楽	株式会社教育芸術社
美術	美術	美術	日本文教出版株式会社
保健体育	保健体育	新しい保健体育	東京書籍株式会社
技術・家庭	技術分野	新しい技術・家庭 技術分野	東京書籍株式会社
	家庭分野	新しい技術・家庭 家庭分野	東京書籍株式会社
外国語	英語	NEW HORIZON English Course	東京書籍株式会社
特別の教科 道徳	道徳	中学道徳 とびだそう未来へ	教育出版株式会社

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	小学校第3学年社会科副読本「わたしたちの足立」の改訂について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>小学校社会科副読本「わたしたちの足立」改訂の進捗状況について報告する。</p> <p>1 改訂の概要</p> <p>(1) 小学校3年生の実態に合わせた文章量や写真、図版等の情報量を精査する。</p> <p>(2) 郷土博物館学芸員と連携し、「区の歴史・伝統」に係る頁を大幅に増やし、内容の充実を図る。</p> <p>(3) 「区の歴史・伝統」に係る頁の中に、「千住宿の開宿400年」「足立区域の空襲による被害」を追記する。</p> <p>2 令和5年度に追記を検討する「区の歴史・伝統」に係る項目</p> <p>令和元年度以前に取り扱っていた以下の項目を参考に、改訂委員会で取捨選択や追加を検討する。</p> <p>(1) 昔から伝わる行事やお祭り</p> <p>ア 絵馬（千住地区）</p> <p>イ 新田の水神さま</p> <p>ウ 辰沼のボンデン祭り</p> <p>エ 西新井大師のだるまくよう</p> <p>オ 綾瀬稲荷神社の節分祭</p> <p>(2) 地域の発展につくした人々</p> <p>ア <small>あおやまあきら</small> 青山士 荒川放水路の工事</p> <p>イ <small>いなびぜんのかみただつぐ</small> 伊奈備前守忠次 千住大橋の架橋、八丁堤の築堤</p> <p>ウ <small>いざわやそべえ</small> 井沢弥惣兵衛 見沼代への治水工事</p> <p>(3) 荒川をつくる</p> <p>(4) 見沼代用水をつくる</p> <p>(参考) 令和4年度に追記した「区の歴史・伝統」に係る項目</p> <p>(1) 昔から伝わる行事やお祭り</p> <p>ア 西保木間のじんがんなわ</p> <p>イ 花畑の祈祷獅子舞</p> <p>ウ 鹿浜の獅子舞</p> <p>エ 千住のお祭り</p> <p>オ 五人で行うおはやし</p> <p>カ 伝統をつなぐ子どもたち</p>

(2) 地域の発展につくした人々

- ア さのたねのぶ 佐野胤信 田畑の拡張、佐野新田由来の人物
イ いしでかもんのすけ 石出掃部介 千住大橋の架橋、掃部堤の築堤
ウ たけべそうちょう 建部巢兆 化政期の俳諧宗匠
エ しみずけんご 清水謙吾 江北村長、五色桜の植樹
オ ふなつせいさく 船津静作 桜の研究、桜の苗木をアメリカに輸送

3 今後のスケジュール

- | | | |
|---------|----------|-----------|
| 令和5年10月 | 第6回改訂委員会 | 最終確認、校正開始 |
| 令和6年1月 | 改訂・編集終了 | 入稿 |
| 令和6年3月 | 各小学校へ配付 | |

文教委員会報告資料

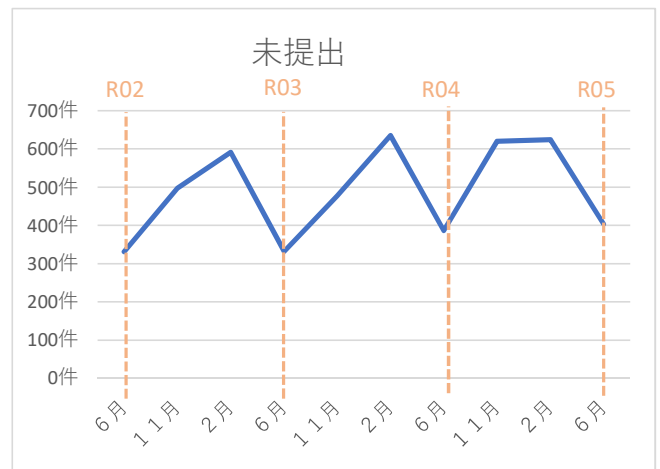
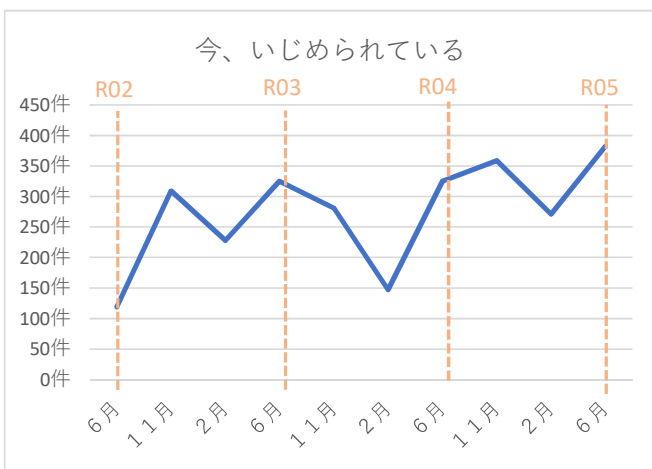
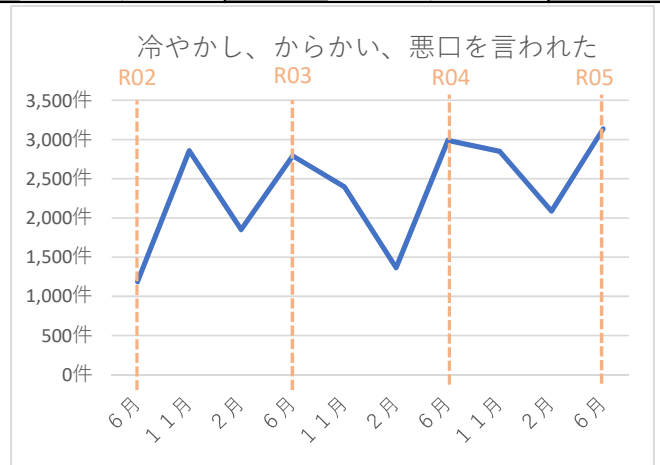
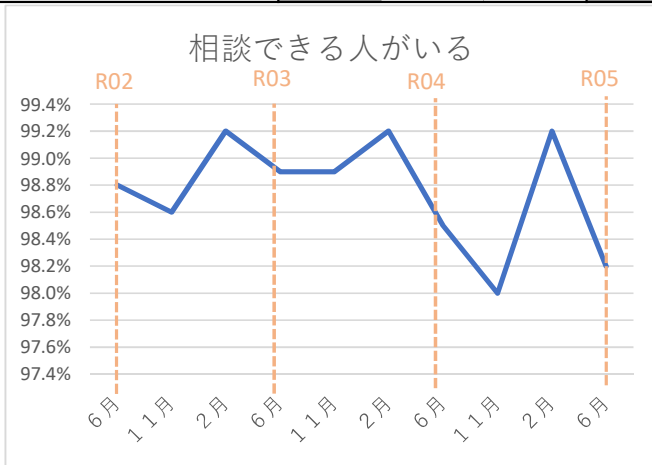
令和5年9月28日

件名	「令和5年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について										
所管部課名	教育指導部教育指導課										
内 容	<p>1 アンケート実施期間 令和5年6月1日から同月30日において各学校が定めた期間 ※ (参考) 年3回(6月、11月、2月)実施</p> <p>2 対象 全区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">調査回答数</td> <td style="padding: 0 10px;">小学校</td> <td style="padding: 0 10px;">29,525名</td> <td rowspan="3" style="padding-left: 20px; vertical-align: middle;">) 回収率 99.1%</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"></td> <td style="padding: 0 10px;">中学校</td> <td style="padding: 0 10px;">13,314名</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"></td> <td style="padding: 0 10px; text-align: center;">計</td> <td style="padding: 0 10px;">42,839名</td> </tr> </table> <p>3 結果概要(主要項目の前年6月との比較) 詳細についてはP13～15参照</p> <p>(1) 「相談できる人がいる」 98.2%(△0.3ポイント)</p> <p>(2) 「相談できる人がいない」 1.8%(763人、+0.3ポイント)</p> <p>(3) 「冷やかし、からかい、悪口を言われた。」 3,134件(+145件、+0.6ポイント)</p> <p>(4) 未提出数 404件(+17件) ※ 内、301件(+114件)は不登校であり、回収に至らなかった。</p> <p>4 アンケート結果の分析と今後の対応</p> <p>(1) 結果の分析</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 「相談できる人がいる」が減少しており、1.8%の約760人の児童・生徒が「相談できない」状況であるため、今後もきめ細やかな指導を行っていく必要がある。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 相談先についても、「先生」「友人」等の項目が減少しており、学級において信頼関係を構築中であると考えられる。また、SNS等を活用した「相談先の種類」が増えている。</p> <p>(2) 今後の対応</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 各校において校内での相談先を児童・生徒に改めて周知するとともに、教職員からも日常的に児童・生徒との関わりや声掛けを増やすなどの対応を強化するよう依頼する。</p>	調査回答数	小学校	29,525名) 回収率 99.1%		中学校	13,314名		計	42,839名
調査回答数	小学校	29,525名) 回収率 99.1%								
	中学校	13,314名									
	計	42,839名									

	<p>イ セーフティ教室等の機会を活用して、児童・生徒のメディアリテラシーを向上させていくことで、児童・生徒が相談先を適切に選択する力を育成する。</p> <p>ウ 「相談できる人がいない」児童・生徒について、WEBQUの結果とのクロス集計を行い、個別に面談等を行いフォローしていくよう学校に指導する。</p> <p>5 関係者への周知、報告等</p> <p>(1) 令和5年9月の定例校長会、生活指導担当者連絡会において、本アンケートの結果概要を公表し、今後の対応について依頼した。</p> <p>(2) 9月開催予定の足立区いじめ等問題対策委員会に報告した。</p>
--	--

令和5年度 第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果【抜粋（年度中の変化）】

<経年>	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度
	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月
相談できる人がいる	98.8%	98.6%	99.2%	98.9%	98.9%	99.2%	98.5%	98.0%	99.2%	98.2%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	1,186件	2,857件	1,850件	2,793件	2,395件	1,366件	2,989件	2,851件	2,087件	3,135件
今、いじめられている	119件	309件	228件	325件	281件	147件	325件	359件	271件	382件
未提出	331件	497件	591件	332件	477件	635件	387件	620件	624件	404件



令和5年度 第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果（R5. 6月）

基礎情報	小学校		中学校		合計	
	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6
在籍数	30,198人	29,703人	13,682人	13,540人	43,880人	43,243人
調査回答数	30,052人	29,525人	13,441人	13,314人	43,493人	42,839人
回答率	99.5%	99.4%	98.2%	98.3%	99.1%	99.1%
未回収数	146人	178人	241人	226人	387人	404人
前回未回収数	276人	231人	359人	393人	635人	624人

結果（回答件数）

調査項目	小学校		中学校		合計		
	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	
相談できる人がいる	99.0%	98.6%	97.5%	97.4%	98.5%	98.2%	
※複数回答 1	内訳						
	家の人	91.5%	91.0%	80.9%	80.4%	88.2%	87.7%
	先生	65.5%	64.9%	53.1%	52.1%	61.7%	60.9%
	友人	58.0%	57.7%	77.5%	77.2%	64.0%	63.8%
	SC	12.1%	13.3%	21.1%	19.8%	14.9%	15.3%
その他	3.5%	3.5%	3.8%	2.2%	3.6%	3.1%	
<ul style="list-style-type: none"> ・先生（学校、学童、幼稚園、習い事、大学、教育相談センター）・知人・警察官・医師 ・親類・友人（学校、習い事、オンライン上）・ぬいぐるみ・シッター・ペット ・カウンセラー・SSW・コールセンター・児童相談所・動物・SNS・ChatGPT・ネット上の人・学校関係者（主事、放課後キッズのスタッフ、送迎サポーター）・ヤフー知恵袋・いじめ相談LINE・いじめ110番・スマホ・八百屋さん・足立区役所の人・住職・床屋さん・自分 							
2	冷やかしの、からかい、悪口を言われた	2,790人	2,917人	199人	218人	2,989人	3,135人
		9.3%	9.9%	1.5%	1.6%	6.9%	7.3%
3	仲間はずれ、無視	1,074人	1,170人	65人	59人	1,139人	1,229人
		3.6%	4.0%	0.5%	0.4%	2.6%	2.9%
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	842人	926人	78人	66人	920人	992人
		2.8%	3.1%	0.6%	0.5%	2.1%	2.3%
5	ひどく叩かれる、蹴られる	560人	660人	29人	35人	589人	695人
		1.9%	2.2%	0.2%	0.3%	1.4%	1.6%
6	お金を取られる、隠される	19人	15人	1人	3人	20人	18人
		0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満
<ul style="list-style-type: none"> ・友達におごるように強要された。 ・家で遊んでいるときに100円なくなった。 							

調査項目	小学校		中学校		合計	
	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6
7 物をとられる、隠される	574人	635人	50人	47人	624人	682人
	1.9%	2.2%	0.4%	0.4%	1.4%	1.6%
8 嫌なことをされる、させられる	391人	475人	49人	36人	440人	511人
	1.3%	1.6%	0.4%	0.3%	1.0%	1.2%
9 パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	69人	63人	41人	38人	110人	101人
	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%
10 他のものでいじめられた	187人	217人	6人	10人	193人	227人
	0.6%	0.7%	0.1%未満	0.1%未満	0.4%	0.5%
・学童で馬鹿にされた・つねられた・引っ張られて転んだ・石を投げられた・約束を破られた・やめてといってもやめてくれない・変顔をして笑わせようとされた・背中に座られた・友達がおはようと言ってくれない・机に落書きされた・ごみをかけられた・中指を立てられた・消しゴムを取られた・作品や服装を真似される・ノートを見られた						
11 友達がいじめられているのを見た	1,708人	1,764人	79人	93人	1,787人	1,857人
	5.7%	6.0%	0.6%	0.7%	4.1%	4.3%
12 今、いじめられている	289人	348人	36人	34人	325人	382人
	1.0%	1.2%	0.3%	0.3%	0.8%	0.9%

未回収数の内訳

	小学校		中学校		合計	
	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6
全員回収	18	19	2	3	20	22
1名	18	12	7	4	25	16
2名	12	13	5	5	17	18
5名以内	14	12	6	7	20	19
10名以内	6	9	7	7	13	16
11名以上	0	2	8	9	8	11
合計	68	67	35	35	103	102

未回収となった主な理由

	小学校		中学校		合計	
	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6
学籍のみ	14	12	7	9	21	21
実施期間中に居住地以外に在住	4	11	2	4	6	15
児童相談所等との連携	12	14	10	10	22	24
不登校であり、回収に至らなかった	53	112	134	189	187	301
本人・保護者の判断	43	12	74	4	117	16
病気（入院中も含む）	11	11	9	9	20	20
日本語による読解が困難な状況	9	6	5	1	14	7
合計	146	178	241	226	387	404

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	「令和5年度第1回学習者用デジタル教科書の効果検証調査」報告について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>令和4年度の効果検証調査結果をもとに策定した、効果的な活用方法をまとめた「令和5年度の使用方針」に沿った効果検証調査とその結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査の概要</p> <p>(1) 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学習者用デジタル教科書が導入されている児童・生徒 小学校5、6年生、中学校1～3年生 イ アの児童・生徒を指導している教員 ウ 学習者用デジタル教科書が導入されている児童・生徒の保護者 <p>(2) 調査教科</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 小学校 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 外国語 (67校) (イ) 算数 (35校) イ 中学校 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 外国語 (35校) (イ) 数学 (17校) <p>(3) 有効回答数</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 児童・生徒 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 外国語 14,926人 回答率60.5% (イ) 算数・数学 8,170人 回答率61.6% イ 教員 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 外国語 373人 回答率84.8% (イ) 算数・数学 248人 回答率75.2% ウ 保護者 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 外国語 5,405人 回答率21.9% (イ) 算数・数学 3,260人 回答率24.6% <p>(4) 期間 令和5年7月6日～同月20日までに実施</p> <p>(5) 調査項目及び結果 P18～22のとおり</p> <p>2 効果のあった事項</p> <p>(1) 児童・生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 外国語において、音声、動画、アニメーションのコンテンツが学習

効果を上げることに役立った。

イ 外国語において、家庭学習での音読の課題に児童・生徒が意欲的に取り組んでいた。

ウ 算数・数学の図形の単元では、画面上での操作や作図の動画、アニメーションの活用が児童・生徒の自力解決につながった。

(2) 教員

ア 外国語において、家庭学習で音読の課題に児童・生徒が取り組むことに学習効果があると感じている。

イ 算数・数学では、効果的に活用できる単元に絞っての使用が見られた。

(3) 保護者

学校が学習者用デジタル教科書の効果的な使用場面について授業公開等を行い、学校だより、学校ホームページ等で情報発信することで保護者への啓発が進んだ。

3 課題のあった事項

学習者用デジタル教科書の特徴や活用方法を十分に理解できていない教員がいる。

4 令和6年度以降の国の方針

(1) 外国語については、令和6年度より小学校第5学年から中学校第3学年までの全員に提供する。(費用負担は、国からまだ明示されていない。)

(2) その他の教科については、段階的に提供する。

(3) 当面の間、デジタル教科書と紙の教科書を併用する。

5 今後の方針

(1) 今回の調査をもとに、児童・生徒が学習者用デジタル教科書を効果的に活用し、学習効果を高めていけるようデジタル教科書の使用の実践事例や使用方法について各校に資料提供等を行い、足立スタンダードと関連付けた指導をする。

(2) 12月に第2回目の調査を行い、効果検証を実施する。

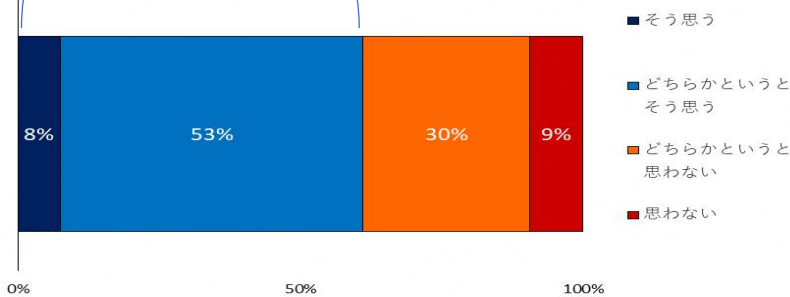
(3) 児童・生徒については、学校で調査に回答する時間を確保すること、教員については、調査対象者に管理職から回答を促すとともに、保護者に対しては、改めて効果検証調査に協力していただくよう周知する。

学習者用デジタル教科書の保護者への啓発後の変容について

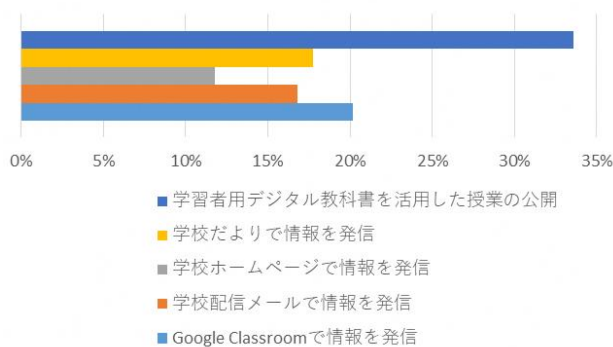
教員への追加項目 保護者への啓発を行うことで、児童・生徒、保護者のデジタル教科書への興味・関心等について変容は見られましたか。

【1】 集計結果

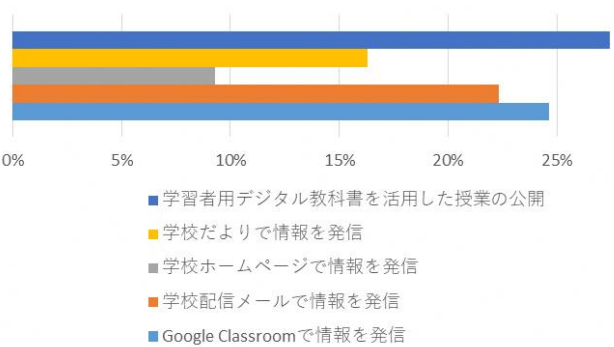
肯定的な回答



保護者への啓発内容（肯定的）



保護者への啓発内容（否定的）



【2】 自由記述（肯定的）

- ・算数の図形単元でデジタル教科書が有効であることを見てもらい、理解が得られた。
- ・音声による正確な発音を児童に伝えることで保護者に授業への信頼が高まった。
- ・家庭学習で、音読をビデオに撮って提出する課題を前期2回行うことで、自然と家庭でデジタル教科書を使う機会が増え、保護者の認識がプラスに働いている。

【3】 自由記述（否定的）

- ・児童に活用の土壌を作るのに時間を要するため、効果を検証しきれていないのが現状。
- ・家でも意欲的に課題に取り組んでいるという肯定的な意見がある一方で、目が悪いのでなるべく家では使わせたくない、夢中になってしまい家での制限がきかないという心配な意見も出ている。

【4】 結果から見える問題

- ・学習者用デジタル教科書の効果的な使用場面において授業公開等を行い、保護者への啓発ができていない教員がいる一方で、学習者用デジタル教科書の利点を十分に活用できていない教員がいることが考えられる。
- ・使用方法、効果的な活用場面等についての理解不足である教員が見られ、児童・生徒の学習者用デジタル教科書の活用状況が十分でないと考えられる。

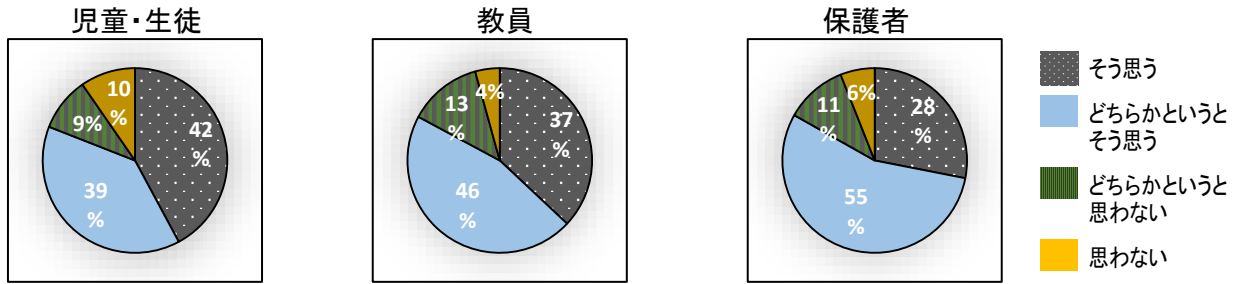
【5】 課題

- ・教員が学習者用デジタル教科書の活用力向上を図ることや学習場面を選んで効果的に活用できるように、引き続き使用方針を周知し、有効な使い方について学校に指導していく。

第1回学習者用デジタル教科書の効果検証調査について

質問1 学習者用デジタル教科書を使うことによる学習内容の理解度(外国語)

- 児童・生徒 1 学習者用デジタル教科書を使うことで、学習の内容についてわかると思えることが増えましたか。
 教員 1 学習者用デジタル教科書を使うことで、児童・生徒の学習内容の理解に効果は見られますか。
 保護者 1 学習者用デジタル教科書をお子さんが使うことで学習の理解への補助的な役割があると感じますか。



調査質問1の問題

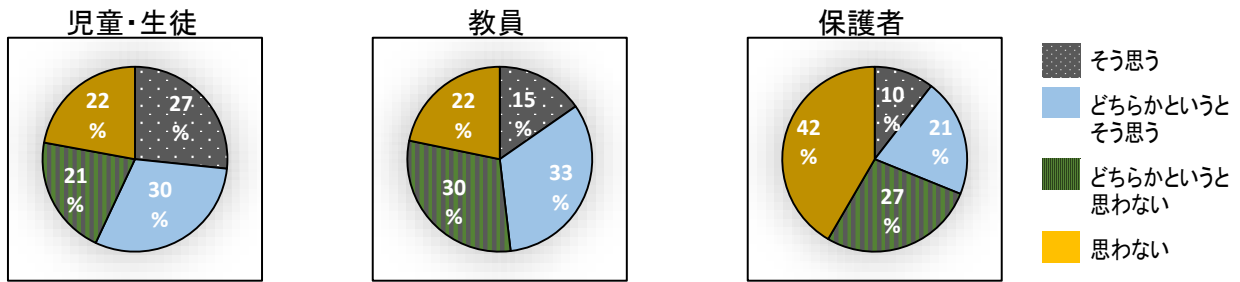
デジタル教科書を使うことによる内容の理解について、肯定的な割合が多く効果が見られるが、教員の否定的な回答が約2割程度であり、学習者用デジタル教科書の効果的な使用場面があることが考えられる。

調査質問1の問題に対する対応

児童・生徒が学習者用デジタル教科書を効果的に活用できる事例等の資料を学校に情報提供して指導をする。学校だよりや学校ホームページ等でデジタル教科書を活用した学習を伝える等、保護者への啓発を行うよう学校に継続して指導をする。

質問2 学習者用デジタル教科書の主体的な使用(外国語)

- 児童・生徒 2 わからないことを調べるときや、学習内容をもう一度確かめるために学習者用デジタル教科書を使っていますか。
 教員 2 児童・生徒は、自主的に学習者用デジタル教科書を使っていますか。
 保護者 2 お子さんは、ご自宅で学習者用デジタル教科書を使って学習をしている、もしくは、学校で使っていることを話しますか。



調査質問2の問題

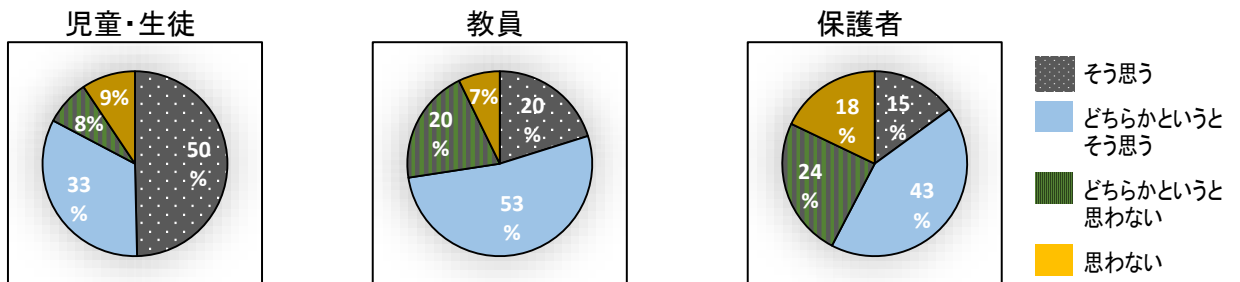
保護者の否定的な回答は約5割を超えており、児童・生徒が主体的に学習者用デジタル教科書を家庭で主体的に活用できていないと考えられる。

調査質問2の問題に対する対応

児童・生徒が学習者用デジタル教科書の使い方がわかる資料を提供し、学習等でわからないときは学習者用デジタル教科書の活用を促していくことを継続し、通学時等の負担軽減も図っていくよう、学校に指導をする。

質問3 学習者用デジタル教科書の音声教材の効果(外国語)

- 児童・生徒 3 学習者用デジタル教科書の音声を聞くことで、英語の読み方の発音がわかりやすくなったと感じていますか。
 教員 3 学習者用デジタル教科書の音声を聞くことで、児童・生徒は音読活動で苦手意識が減ってきていると感じますか。
 保護者 3 学習者用デジタル教科書の音声を聞くことで、お子さんは英語の音読活動に積極的に取り組めるようになっていきますか。



調査質問3の問題

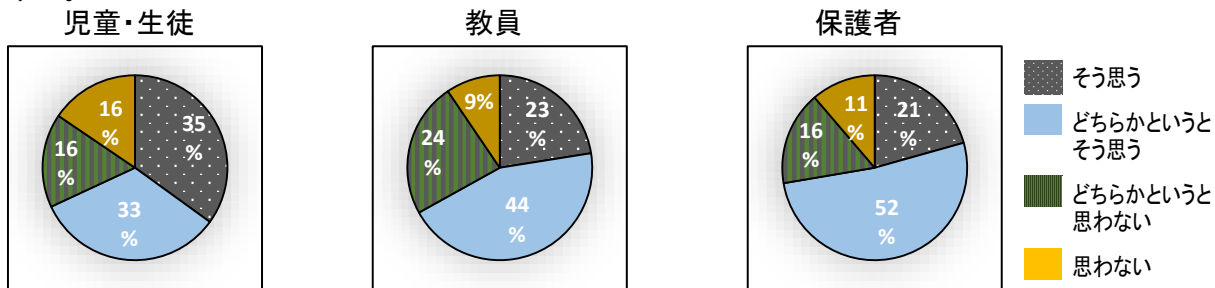
児童・生徒、教員ともに肯定的な回答が大半を占めているにもかかわらず、保護者の否定的な回答が4割程度あり、学習者用デジタル教科書の音声教材が知られていないと考えられる。

調査質問3の問題に対する対応

学校だよりや学校ホームページ等で学習者用デジタル教科書を活用した学習を伝える等、保護者への啓発を行うよう学校に継続して指導をする。

質問4 学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションの使用(外国語)

- 児童・生徒 4 学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションなどを使っていますか。
 教員 4 動画やアニメーションなどのデジタル教材を活用して、児童・生徒が学習者用デジタル教科書を使っていると感じていますか。
 保護者 4 動画やアニメーションなどの学習者用デジタル教材は、お子さんの学習の理解に役立っていると感じていますか。



調査質問4の問題

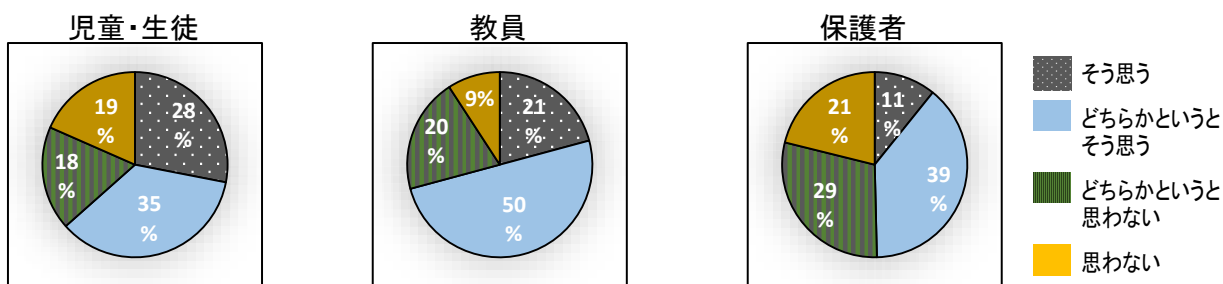
動画やアニメーションなどのデジタル教材は理解につながっていると考えられるが、3者とも否定的な回答が3割程度であり、児童・生徒や教員が使用に慣れていない可能性がある。

調査質問4の問題に対する対応

学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションを活用し、視覚的な理解につなげるため、児童・生徒が活用できるよう操作マニュアルを改めて周知する。

質問5 学習者用デジタル教科書を使用した課題の取組(外国語)

- 児童・生徒 5 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った音読の課題に取り組むことで、英語に興味をもって学習できるようになってきたと感じていますか。
 教員 5 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った音読の課題を設定することで、児童・生徒が意欲的に取り組み、学習効果があると感じますか。
 保護者 5 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った音読の課題に取り組むことで、お子さんは英語に関心をもって学習をするようになってきたと感じていますか。



調査質問5の問題

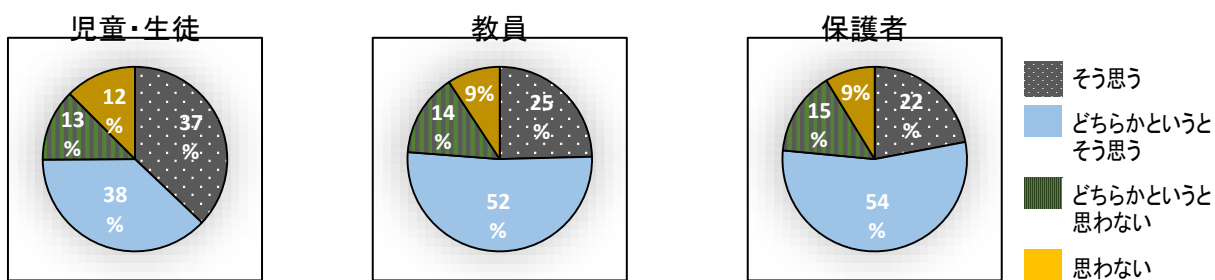
児童・生徒、教員ともに肯定的な回答が6割以上を占めているにもかかわらず、保護者の否定的な回答が5割程度あり、音読等の家庭学習が行われていない場合があると考えられる。

調査質問5の問題に対する対応

学習のねらいに応じて個別に学習者用デジタル教科書の音声を活用する実践事例を提供し、家庭学習では、学習者用デジタル教科書の音声等を活用した音読の課題を設定するよう継続して学校に指導する。

質問6 学習者用デジタル教科書を使うことによる学習内容の理解度(算数・数学)

- 児童・生徒 6 学習者用デジタル教科書を使うことで、学習の内容についてわかると思うことが増えましたか。
 教員 6 学習者用デジタル教科書を使うことで、児童・生徒の学習内容の理解に効果は見られますか。
 保護者 6 学習者用デジタル教科書をお子さんが使うことで学習の理解への補助的な役割があると感じますか。



調査質問6の問題

児童・生徒、教員、保護者の肯定的な回答が約7割を超えているが、否定的な回答が2割を超えており、算数・数学においては、学習者用デジタル教科書の効果的な活用場面が限られていると考えられる。

調査質問6の問題に対する対応

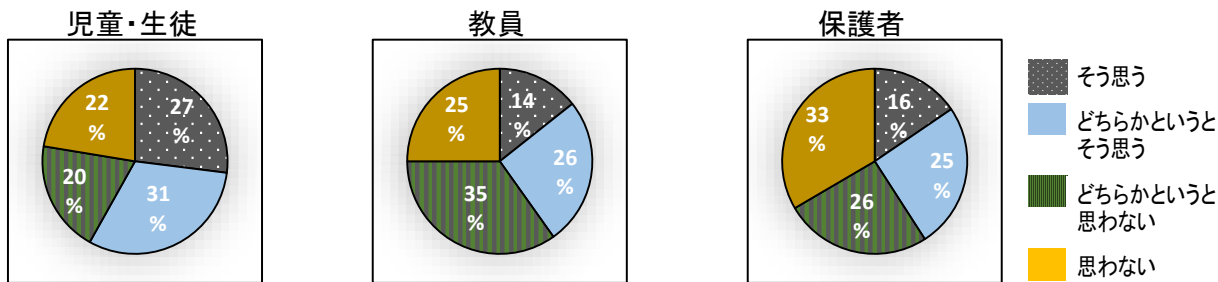
教員が学習者用デジタル教科書の使用について、学習場面を選んで効果的に活用できるよう引き続き使用方針について周知し、学校に指導をする。

質問7 学習者用デジタル教科書の自主的な使用(算数・数学)

児童・生徒 7 わからないことを調べるときや、学習内容をもう一度確かめるために学習者用デジタル教科書を使っていますか。

教員 7 児童・生徒は、自主的に学習者用デジタル教科書を使っていますか。

保護者 7 お子さんは、ご自宅で学習者用デジタル教科書を使って学習をしている、もしくは、学校で使っていることを話しますか。



調査質問7の問題

教員、保護者の否定的な回答は6割を占めており、児童・生徒が主体的に学習者用デジタル教科書を家庭で主体的に活用できていないと考えられる。

調査質問7の問題に対する対応

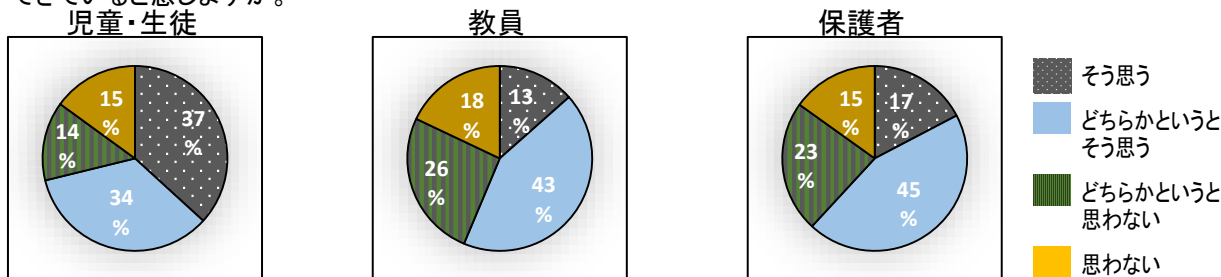
児童・生徒が学習者用デジタル教科書の使い方がわかる資料を提供し、学習等でわからないときは学習者用デジタル教科書の活用を促していくことを継続し、通学時等の負担軽減も図っていくよう、学校に指導をする。

質問8 学習者用デジタル教科書の書き込み機能の効果(算数・数学)

児童・生徒 8 学習者用デジタル教科書の書き込みは、消して書き直すなど簡単にやり直すことができるので、書き間違いを気にせずに学習することができますか。

教員 8 学習者用デジタル教科書に書き込む活動をする中で、児童・生徒は間違うことを恐れずに学習に取り組んでいますか。

保護者 8 学習者用デジタル教科書に書き込むことで、簡単にやり直すことができ、お子さんは間違いを恐れずに学習できていると感じますか。



調査質問8の問題

児童・生徒の肯定的な回答が7割を超えているが、教員の否定的な回答が4割程度あるのは、書き込みの方法に課題がある等、児童・生徒が書き込み等を学習ととらえず楽しさが先行していることが考えられる。

調査質問8の問題に対する対応

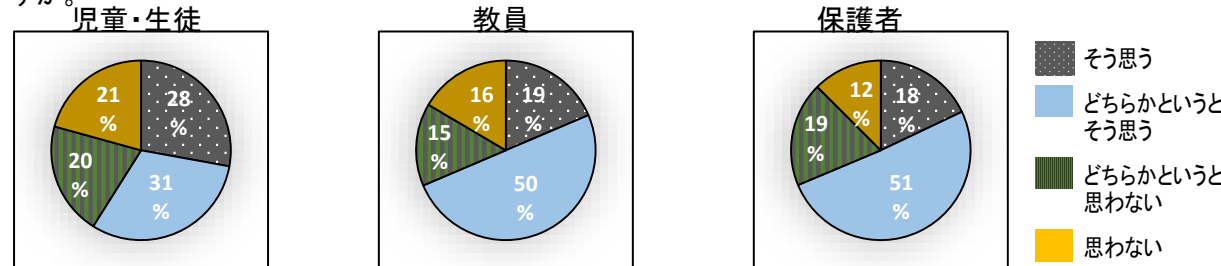
学習者用デジタル教科書に書き込みには一人1本導入されたペンを活用していく。また、学習の妨げにならないようにデジタルとアナログを使い分け、学習課題にあった教材を使用するよう学校に指導する。

質問9 学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションの使用(算数・数学)

児童・生徒 9 学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションなどを使っていますか。

教員 9 動画やアニメーションなどのデジタル教材を活用して、児童・生徒が学習者用デジタル教科書を使っていると感じていますか。

保護者 9 動画やアニメーションなどの学習者用デジタル教材は、お子さんの学習の理解に役立っていると感じていますか。



調査質問9の問題

児童・生徒の否定的な割合が教員や保護者より多いのは、学習者用デジタル教科書の操作に慣れていない児童・生徒がいることが考えられる。

調査質問9の問題に対する対応

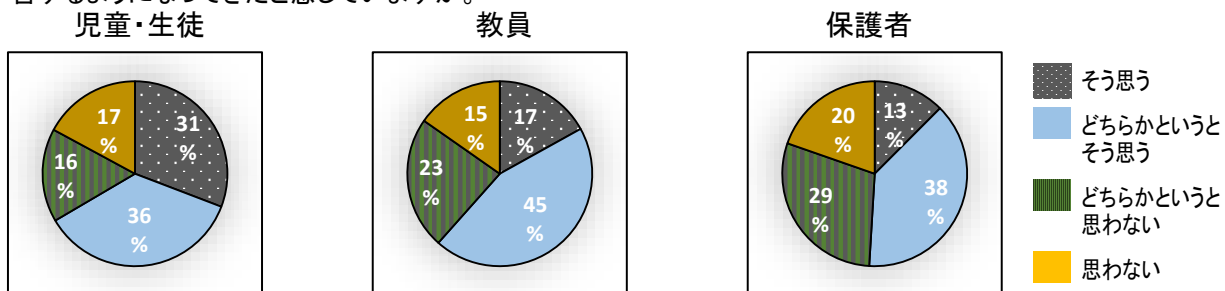
学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションを活用し、視覚的な理解につなげるため、児童・生徒が活用できるよう操作マニュアルを改めて周知する。

質問10 学習者用デジタル教科書を使用した課題の取組(算数・数学)

児童・生徒 10 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った課題に取り組むことで、算数・数学がわかるようになってきたと感じていますか。

教員 10 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った課題を設定することで、児童・生徒が意欲的に取り組み、学習効果があると感じますか。

保護者 10 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った課題に取り組むことで、お子さんは算数・数学を主体的に学習するようになってきたと感じていますか。



調査質問10の問題

児童・生徒、教員ともに肯定的な回答が6割以上を占めているにもかかわらず、保護者の否定的な回答が5割程度あり、コンテンツを使う等効果的な活用場面で家庭学習が行われていない場合があると考えられる。

調査質問10の問題に対する対応

学習のねらいに応じて個別に学習者用デジタル教科書を活用する実践事例を提供し、家庭学習では、学習者用デジタル教科書のコンテンツを活用した課題を設定するよう継続して学校に指導する。

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	学校建設工事におけるコスト分析・縮減に向けた取組について																												
所管部課名	学校運営部学校施設管理課 施設営繕部中部地区建設課																												
内容	<p>学校建設工事におけるコスト分析・縮減方策検討業務委託の取組について報告する。</p> <p>1 目的 学校改築における中長期的な学校建設工事のコスト縮減に向けた方策検討の一環として、直近で完成した改築校のコスト、諸室面積及び動向等を把握し、コスト縮減の基礎資料とする。</p> <p>2 契約概要 (1) 契約日 令和5年4月20日 (2) 契約業者 株式会社 窓建コンサルタント (3) 契約金額 6,600,000円(税込み) (4) 契約期間 令和5年4月20日から同年9月29日まで</p> <p>3 検討項目 (1) 他自治体及び区が指定する学校建設工事の分析 (設計・仕様書、コスト・積算データ等) (2) 他自治体の比較分析に基づく足立区学校建設工事の特徴等の分析 (3) 今後の足立区における学校建設工事コスト縮減の提案</p> <p>4 分析結果 (1) 他自治体との比較 ア 設計仕様</p> <table border="1" data-bbox="453 1626 1385 1991"> <thead> <tr> <th>比較項目</th> <th>綾瀬小</th> <th>練馬区</th> <th>川崎市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通教室数 (面積)</td> <td>36室 (68㎡)</td> <td>28室 (60㎡)</td> <td>36室 (80㎡)</td> </tr> <tr> <td>児童数 (使用教室)</td> <td>807人 (24室)</td> <td>858人 (25室)</td> <td>建設中</td> </tr> <tr> <td>特別教室数</td> <td>12室※</td> <td>4室</td> <td>12室</td> </tr> <tr> <td>図書室面積</td> <td>426㎡</td> <td>240㎡</td> <td>384㎡</td> </tr> <tr> <td>管理諸室数</td> <td>12室</td> <td>11室</td> <td>19室</td> </tr> <tr> <td>総面積</td> <td>13,611㎡</td> <td>7,665㎡</td> <td>16,068㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 特別教室は、図工、理科、音楽、家庭科室。綾瀬小は各2室及び、生活科室、広い多目的室3室あり。</p>	比較項目	綾瀬小	練馬区	川崎市	普通教室数 (面積)	36室 (68㎡)	28室 (60㎡)	36室 (80㎡)	児童数 (使用教室)	807人 (24室)	858人 (25室)	建設中	特別教室数	12室※	4室	12室	図書室面積	426㎡	240㎡	384㎡	管理諸室数	12室	11室	19室	総面積	13,611㎡	7,665㎡	16,068㎡
比較項目	綾瀬小	練馬区	川崎市																										
普通教室数 (面積)	36室 (68㎡)	28室 (60㎡)	36室 (80㎡)																										
児童数 (使用教室)	807人 (24室)	858人 (25室)	建設中																										
特別教室数	12室※	4室	12室																										
図書室面積	426㎡	240㎡	384㎡																										
管理諸室数	12室	11室	19室																										
総面積	13,611㎡	7,665㎡	16,068㎡																										

綾瀬小は、図書室、多目的室、昇降口、廊下（避難機能を持たせた幅4m）、その他共用部が他自治体に比べ広がっている。

イ コスト・積算データ

	綾瀬小	練馬区3校平均	川崎市
面積単価	472.6 千円/m ²	473.9 千円/m ²	507.7 千円/m ²

他自治体の建設費と比べ、面積単価は標準であった。

(2) 建設費が上がっている要因

- ア 物価上昇による資機材及び仮設校舎、人件費の高騰
- イ 避難所及び地域活動等を支える計画への対応（床面積の増加）
- ウ 区固有の状況（軟弱地盤、水害対策等）

5 コスト縮減提案等


- (1) プールの共同利用・外部化（縮減見込額 約3億円）
- (2) 仮設校舎を用いない建替計画の推進（縮減見込額 約15億円）
- (3) 民間資力を活用するPFI方式など、新たな発注方式（事業費の縮減、工期短縮）
- (4) 技術支援員の導入（工事量増への対応）

6 今後の方針

今回の分析結果を基に提案のあった方策等について、引続き検討を重ね、来年度以降の建設工事に反映させていく。

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	今年度改築に着手する学校について																																																																																																																		
所管部課名	学校運営部学校施設管理課 施設営繕部中部地区建設課																																																																																																																		
内容	<p>今年度、以下の2校について「足立区学校施設の個別計画」に基づき、改築に着手する。</p> <p>1 今後改築に着手する学校</p> <p>(1) 宮城小学校</p> <p>ア 学校概要</p> <p>住所：宮城一丁目27番25号 構造：鉄筋コンクリート造 (3階建) 敷地面積：8,496㎡ 延床面積：6,105㎡ 建築年：昭和39年(築58年)</p>  <p>イ 今後の予定</p> <table border="1" data-bbox="488 1160 1412 1361"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">令和5年度</th> <th colspan="4">令和6年度</th> <th colspan="4">令和7年度</th> <th colspan="4">令和8年度</th> <th colspan="3">令和9年度</th> </tr> <tr> <th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th><th>7</th><th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城小</td> <td colspan="4">▶ 7/04 業者選定 R5年12月~</td> <td colspan="12">▶ 基本構想・基本計画・基本設計・実施設計 R6年~</td> <td colspan="3">▶ 新校舎建設工事 R8年~</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 千寿常東小学校</p> <p>ア 学校概要</p> <p>住所：千住旭町10番31号 構造：鉄筋コンクリート造 (3階建) 敷地面積：9,563㎡ 延床面積：6,223㎡ 建築年：昭和38年(築59年)</p>  <p>イ 今後の予定</p> <table border="1" data-bbox="488 1888 1412 2089"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">令和5年度</th> <th colspan="4">令和6年度</th> <th colspan="4">令和7年度</th> <th colspan="4">令和8年度</th> <th colspan="3">令和9年度</th> </tr> <tr> <th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th><th>7</th><th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千寿常東小</td> <td colspan="4">▶ 7/04 業者選定 R5年12月~</td> <td colspan="4">▶ 基本構想・基本計画・基本設計 R6年~</td> <td colspan="4">▶ 実施設計 R7年~</td> <td colspan="3">▶ 新校舎建設工事 R9年~</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度			12	1	2	3	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	宮城小	▶ 7/04 業者選定 R5年12月~				▶ 基本構想・基本計画・基本設計・実施設計 R6年~												▶ 新校舎建設工事 R8年~				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度			12	1	2	3	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	千寿常東小	▶ 7/04 業者選定 R5年12月~				▶ 基本構想・基本計画・基本設計 R6年~				▶ 実施設計 R7年~				▶ 新校舎建設工事 R9年~		
	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度																																																																																																		
	12	1	2	3	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10																																																																																																
宮城小	▶ 7/04 業者選定 R5年12月~				▶ 基本構想・基本計画・基本設計・実施設計 R6年~												▶ 新校舎建設工事 R8年~																																																																																																		
	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度																																																																																																		
	12	1	2	3	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10																																																																																																
千寿常東小	▶ 7/04 業者選定 R5年12月~				▶ 基本構想・基本計画・基本設計 R6年~				▶ 実施設計 R7年~				▶ 新校舎建設工事 R9年~																																																																																																						

2 設計等業務委託について

新校舎の「基本構想・基本計画」及び「基本設計」業務については、両校ともに公募型プロポーザル方式による委託事業者の選定を予定している。かかる経費については、足立区議会第四回定例会において補正予算（案）を提出する。

3 問題点・今後の方針

学校や関係所管と連携を取りながら、学校運営に支障のないよう改築事業を進めていく。

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の審議結果について																																										
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設入園課																																										
内容	<p>子育て支援サービスに係る利用者負担の適正化を図るため、条例設置されている足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会（以下「審議会」という。）において、今年度下記の事項について諮問し、答申を得たため、報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 諮問内容</p> <p>東京都が進める保育所等利用多子世帯負担軽減事業を踏まえ、子どもを2人以上持つ世帯が保育所等を利用した際に負担する第2子の保育料の無償化を検討するにあたり、適正な利用者負担の設定について諮問した。</p> <p>【審議会の役割】</p> <p>区が保育料を設定している就学前教育・保育施設の利用者負担の見直しを行おうとする場合に、教育委員会から諮問された審議会は、調査、研究、審議の上、適正か否かを答申することとなっている。</p> <p>2 委員の構成及び開催日</p> <table border="1" data-bbox="418 1281 1390 2087"> <thead> <tr> <th>選出区分</th> <th>所属</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td>日本体育大学 児童スポーツ教育学部教授</td> <td>[会長] 齊藤 多江子</td> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> <td>帝京科学大学 教育人間科学部教授</td> <td>[副会長] 本多 みどり</td> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> <td>弁護士</td> <td>酒井 雅男</td> </tr> <tr> <td>区議会</td> <td>足立区議会自由民主党</td> <td>ただ 太郎</td> </tr> <tr> <td>区議会</td> <td>足立区議会公明党</td> <td>大竹 さよこ</td> </tr> <tr> <td>区議会</td> <td>足立区議会公明党</td> <td>太田 せいいち</td> </tr> <tr> <td>区議会</td> <td>日本維新の会足立区議団</td> <td>川村 みこと</td> </tr> <tr> <td>区内団体</td> <td>足立区私立幼稚園協会会長</td> <td>古庄 宏吉</td> </tr> <tr> <td>区内団体</td> <td>足立区民間保育園連合会会長</td> <td>馬場 新太郎</td> </tr> <tr> <td>区内団体</td> <td>足立区小規模保育室連絡会 会長</td> <td>中嶋 篤子</td> </tr> <tr> <td>区内団体</td> <td>元足立区家庭的保育者</td> <td>安田 成美</td> </tr> <tr> <td>公募委員</td> <td>区内子育て当事者</td> <td>稲村 真梨子</td> </tr> <tr> <td>公募委員</td> <td>区内子育て当事者</td> <td>住谷 恵子</td> </tr> </tbody> </table>	選出区分	所属	氏名	学識経験者	日本体育大学 児童スポーツ教育学部教授	[会長] 齊藤 多江子	学識経験者	帝京科学大学 教育人間科学部教授	[副会長] 本多 みどり	学識経験者	弁護士	酒井 雅男	区議会	足立区議会自由民主党	ただ 太郎	区議会	足立区議会公明党	大竹 さよこ	区議会	足立区議会公明党	太田 せいいち	区議会	日本維新の会足立区議団	川村 みこと	区内団体	足立区私立幼稚園協会会長	古庄 宏吉	区内団体	足立区民間保育園連合会会長	馬場 新太郎	区内団体	足立区小規模保育室連絡会 会長	中嶋 篤子	区内団体	元足立区家庭的保育者	安田 成美	公募委員	区内子育て当事者	稲村 真梨子	公募委員	区内子育て当事者	住谷 恵子
選出区分	所属	氏名																																									
学識経験者	日本体育大学 児童スポーツ教育学部教授	[会長] 齊藤 多江子																																									
学識経験者	帝京科学大学 教育人間科学部教授	[副会長] 本多 みどり																																									
学識経験者	弁護士	酒井 雅男																																									
区議会	足立区議会自由民主党	ただ 太郎																																									
区議会	足立区議会公明党	大竹 さよこ																																									
区議会	足立区議会公明党	太田 せいいち																																									
区議会	日本維新の会足立区議団	川村 みこと																																									
区内団体	足立区私立幼稚園協会会長	古庄 宏吉																																									
区内団体	足立区民間保育園連合会会長	馬場 新太郎																																									
区内団体	足立区小規模保育室連絡会 会長	中嶋 篤子																																									
区内団体	元足立区家庭的保育者	安田 成美																																									
公募委員	区内子育て当事者	稲村 真梨子																																									
公募委員	区内子育て当事者	住谷 恵子																																									

選出区分	所属	氏名
公募委員	区内子育て当事者	田島 のぞみ
公募委員	区内子育て当事者	森山 悠季
区職員	足立区教育長	大山 日出夫
区職員	足立区教育指導部長	岩松 朋子
区職員	足立区子ども家庭部長	上遠野 葉子

開催日	第1回 令和5年7月20日(木) 第2回 令和5年8月8日(火)
-----	-------------------------------------

3 審議等結果

(1) 答申

ア 認可保育所、認定こども園（長時間利用）、区立認可外保育施設を利用する0歳から2歳児課税世帯の第2子の保育料について無償相当とするべきである。

イ 小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育を利用する0歳から2歳児課税世帯の第2子の保育料について無償相当とするべきである。

(2) 審議会意見

今後の審議会での課題について、29ページのとおり各委員の意見をまとめた。

4 今後の方針

令和5年第3回足立区議会定例会に条例改正案を上程中である。議決を得られた場合は、令和5年10月から答申を踏まえた第2子の保育料の無償化を実施する。

令和5年度足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会 今後の課題

1 保育料の無償化について

- (1) 国・都の動向を踏まえて、保育料の負担軽減など第1子に対する支援が求められる。
- (2) 「幼児教育・保育の無償化」による家計等への影響について、足立区の状況を把握するため、区として利用者や事業者に調査する必要がある。

2 保育従事者などへの支援

- (1) 保育料第2子無償化により増加が見込まれる歳入^{※1}の用途について、保育施設で働く方への支援策を充実させ、保育の質の担保や施設が抱える課題の解消に使用してもらいたい。
- (2) 保育従事者に対する研修システムの充実や定着率を上げるための支援を行うことで、質の高いサービスが提供できるのではないかと。

3 子育て家庭に対する支援

- (1) 幼稚園や保育園に通っていない子ども^{※2}の保護者が子育てに感じる「閉塞感」の軽減のため、区で状況を把握し、子育て支援の充実を図ることで、足立区で子育てをしたい家庭は増えるのではないかと。
- (2) 一時保育の枠に限らず、保育施設の空き定員を活用した預かり^{※3}の拡充など、自宅で保育し、閉塞感を抱えている家庭に対する子育て支援策を検討してほしい。

※1 これまで区が独自に補助していた保護者負担の保育料についても、都が10/10負担する方針を出したため、この分の歳入が一財として増加する。今回の影響額は、169,396千円の歳入の増である。

※2 子どもの対象としては、0歳から2歳となり、幼稚園や保育園に通っていない0歳から2歳の子どもは、約5,300人いる。

※3 国が来年度以降の本格実施を目指す「こども誰でも通園制度（仮称）」のことである。保護者の就労の有無にかかわらず子どもを保育所等に預けることができる。

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	就学前教育・保育施設利用者への補助等の拡充について																																			
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設入園課																																			
内容	<p>東京都が進める第2子の保育料無償化の方針を受けて、令和5年10月からの開始を予定している足立区における就学前教育・保育施設利用者への補助等の拡充について報告する。</p> <p>1 第2子以降の保育料が無償相当となる就学前教育・保育施設</p> <table border="1" data-bbox="454 689 1252 1193"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 認可保育施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 認可保育所</td> <td>153 園</td> </tr> <tr> <td>イ 認定こども園</td> <td>7 園</td> </tr> <tr> <td>ウ 小規模保育</td> <td>26 施設</td> </tr> <tr> <td>エ 家庭的保育（保育ママ）</td> <td>104 施設</td> </tr> <tr> <td>オ 区立認可外保育施設</td> <td>2 園</td> </tr> <tr> <td>(2) 認証保育所</td> <td>33 園</td> </tr> <tr> <td>(3) 私立幼稚園</td> <td>46 園</td> </tr> <tr> <td>(4) ベビーシッター（待機児童支援）</td> <td>17 事業者</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 認可保育施設等の第2子保育料無償化の実施</p> <p>(1) 認可保育施設等の第2子（0～2歳児・課税世帯）の保育料を無償化する。</p> <table border="1" data-bbox="414 1400 1388 1720"> <thead> <tr> <th rowspan="2">子ども数</th> <th colspan="2">0～2歳児クラス</th> <th>3～5歳児クラス</th> </tr> <tr> <th>課税</th> <th>非課税</th> <th>所得制限なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子</td> <td>保育料:5,100～75,500円 (区民税額等により算定) (約2,500人)</td> <td rowspan="3">無償 (約600人)</td> <td rowspan="3">無償 (約7,600人)</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>無償(約1,900人) [実施前:第1子保育料の半額]</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>無償(約800人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ ()内の人数は対象者数</p> <p>(2) 上記の無償化実施については、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会に令和5年7月20日に諮問し、同年8月8日に答申を受けており、別途条例改正案を上程する。</p>	区分	施設数	(1) 認可保育施設等		ア 認可保育所	153 園	イ 認定こども園	7 園	ウ 小規模保育	26 施設	エ 家庭的保育（保育ママ）	104 施設	オ 区立認可外保育施設	2 園	(2) 認証保育所	33 園	(3) 私立幼稚園	46 園	(4) ベビーシッター（待機児童支援）	17 事業者	子ども数	0～2歳児クラス		3～5歳児クラス	課税	非課税	所得制限なし	第1子	保育料:5,100～75,500円 (区民税額等により算定) (約2,500人)	無償 (約600人)	無償 (約7,600人)	第2子	無償(約1,900人) [実施前:第1子保育料の半額]	第3子以降	無償(約800人)
区分	施設数																																			
(1) 認可保育施設等																																				
ア 認可保育所	153 園																																			
イ 認定こども園	7 園																																			
ウ 小規模保育	26 施設																																			
エ 家庭的保育（保育ママ）	104 施設																																			
オ 区立認可外保育施設	2 園																																			
(2) 認証保育所	33 園																																			
(3) 私立幼稚園	46 園																																			
(4) ベビーシッター（待機児童支援）	17 事業者																																			
子ども数	0～2歳児クラス		3～5歳児クラス																																	
	課税	非課税	所得制限なし																																	
第1子	保育料:5,100～75,500円 (区民税額等により算定) (約2,500人)	無償 (約600人)	無償 (約7,600人)																																	
第2子	無償(約1,900人) [実施前:第1子保育料の半額]																																			
第3子以降	無償(約800人)																																			

3 認証保育所利用者への第2子に対する補助額拡充の実施

クラス年齢に関わらず、第2子に対する補助額を第3子と同額まで拡充する。

[保育の必要性なし]

子ども数	0～2歳児クラス		3～5歳児クラス
	課税	非課税	所得制限なし
第1子	月 40,000 円まで 補助	月 42,000 円まで 補助	月 37,000 円まで 補助
第2子	拡充 月 67,000 円まで補助 (約 270 人) [拡充前： 月 54,000 円まで]	拡充 月 67,000 円まで補助 (約 10 人) [拡充前： 月 55,000 円まで]	拡充 月 57,000 円まで 補助 (約 20 人) [拡充前： 月 47,000 円まで]
第3子以降	月 67,000 円まで 補助	月 67,000 円まで 補助	月 57,000 円まで 補助

※ () 内の人数は対象者数

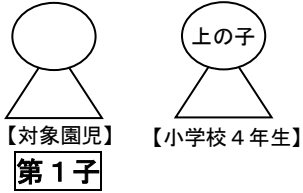
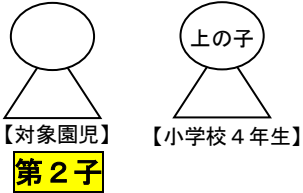
[保育の必要性あり]

子ども数	0～2歳児クラス		3～5歳児クラス
	課税	非課税	所得制限なし
第1子	上記第1子と同じ	月 67,000 円まで 補助	月 57,000 円まで 補助
第2子	上記第2子と同じ		
第3子以降	上記第3子以降と同じ		

4 私立幼稚園の利用者への補助拡充の実施

(1) 多子計算に係る年齢制限の緩和

対象園児が、その世帯で何番目の子であるかを計算する際に、現行では小学校3年生までという制限があるが、これを以下のとおり緩和する（保育園はすでに緩和済み）。

現行	改正後
小学校3年生までの兄・姉	年齢を問わず、保護者と生計を一にする兄・姉
 <p>【対象園児】 第1子</p> <p>【小学校4年生】 上の子</p> <p>小学校3年生を超えているので、多子計算上では「第1子」となる。</p>	 <p>【対象園児】 第2子</p> <p>【小学校4年生】 上の子</p> <p>年齢制限が緩和されることで、多子計算上でも「第2子」となる。</p>

(2) 預かり保育を利用する満3歳児

満3歳児クラス（保育園でいう2歳児クラス）で3歳になった園児が預かり保育を利用する場合、非課税世帯のみ月16,300円を上限に補助を行っていたが、これを課税世帯であっても第2子以降であれば、同様に月16,300円まで補助する。

	世帯状況	子ども数	満3歳児クラス（約300名）	
			2歳	3歳
教育時間 9時～14時	問わず	問わず	拡充 [R5～] 月33,000円まで 補助 [拡充前： 月3,500円]	月33,000円まで 補助
預かり保育 （要保育の 必要性） 14時～	課税	第1子	補助なし	補助なし
		第2子	区独自補助 月16,300円まで 補助 （約30人～50人） [拡充前：補助なし]	都事業 月16,300円まで 補助 （約30人～50人） [拡充前：補助なし]
		第3子以降		
	非課税	問わず		月16,300円まで

※（）内の人数は対象者数

5 ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）における、利用料補助の新設

(1) 内容

認可保育施設の待機児が利用料1時間150円でベビーシッターを利用できる制度について、今回課税世帯0～2歳児の第2子以降を対象に、この利用料に対して補助することとし、実質無償化する。

(2) 補助額

保育標準認定 = 月額33,000円限度（11時間×20日）

保育短時間認定 = 月額24,000円限度（8時間×20日）

子ども数	0～2歳児		3～5歳児
	課税	非課税	所得制限なし
第1子	補助制度無し	国制度 （子育てのための 施設等利用費）	国制度 （子育てのための施 設等利用費）
第2子	新設 月33,000円まで 補助 （約10人）	月42,000円まで 補助	月37,000円まで 補助
第3子以降			

※（）内の人数は対象者数

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実績について														
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課														
内容	第2期「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実績及び評価について、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にて意見聴取を行い、別添資料1のとおり施策評価表として取りまとめたので報告する。														
	1 評価の方法														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価者(機関)</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次評価</td> <td>担当課</td> <td>自己評価</td> </tr> <tr> <td>2次評価</td> <td>子ども家庭部</td> <td>達成率、効果、方向性</td> </tr> <tr> <td>3次評価</td> <td>足立区地域保健福祉推進協議会(子ども支援専門部会含む)</td> <td>外部評価</td> </tr> </tbody> </table>				評価者(機関)	評価内容	1次評価	担当課	自己評価	2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性	3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会(子ども支援専門部会含む)	外部評価
		評価者(機関)	評価内容												
1次評価	担当課	自己評価													
2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性													
3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会(子ども支援専門部会含む)	外部評価													
2 令和4年度施策ごとの評価概要 (5点満点)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策群</th> <th>令和3年度 3次評価</th> <th>令和4年度 3次評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援 あだちはじめてえほん事業では、絵本を引換えた人数は増えたものの、引換率が低い引換施設がある。迅速に改善し、絵本に親しむ機会を増やしてほしい。 </td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td> 【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり 小学校1年生の基本的な生活習慣が定着しつつある。集合研修(運動)の参加者が減少したため、周知方法を工夫するなど参加者を増やし、子どもの意欲を育ててほしい。 </td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> </tr> </tbody> </table>			施策群	令和3年度 3次評価	令和4年度 3次評価	施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む			【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援 あだちはじめてえほん事業では、絵本を引換えた人数は増えたものの、引換率が低い引換施設がある。迅速に改善し、絵本に親しむ機会を増やしてほしい。	4.0	3.5	【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり 小学校1年生の基本的な生活習慣が定着しつつある。集合研修(運動)の参加者が減少したため、周知方法を工夫するなど参加者を増やし、子どもの意欲を育ててほしい。	4.0	4.0	
施策群	令和3年度 3次評価	令和4年度 3次評価													
施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む															
【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援 あだちはじめてえほん事業では、絵本を引換えた人数は増えたものの、引換率が低い引換施設がある。迅速に改善し、絵本に親しむ機会を増やしてほしい。	4.0	3.5													
【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり 小学校1年生の基本的な生活習慣が定着しつつある。集合研修(運動)の参加者が減少したため、周知方法を工夫するなど参加者を増やし、子どもの意欲を育ててほしい。	4.0	4.0													

(5点満点)

施策群 1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	令和3年度 3次評価	令和4年度 3次評価
【施策1-3】特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実 各保健センター等における乳幼児相談やこども支援センターげんきの来所後の丁寧なフォローにより、保護者の不安を軽減し、適切な関係機関との連携に繋がった。	4.0	5.0
1 外部委員の主な意見・要望 (1) 特別な支援を要する子どもの相談について、面談まで2か月半程度かかってしまうとされた。 (2) 5という評価は妥当なのか。 (3) 指標の検討が必要ではないか。 2 区の考え方 (1) 相談体制については増員要求をしており、面談までの期間の短縮に努めていく。 (2) 成果指標と活動指標の評価としては、妥当と考える。 (3) 指標の見直しについては、第3期計画策定時(令和6年度)に検討していく。		
【施策1-4】子どもが社会と関わる力を育むための成長支援 あだち放課後子ども教室は、学校・実行委員会との話し合いが減少した。今後は、話し合い回数を増やし、実施内容を拡充させてほしい。	4.0	4.0

(5点満点)

施策群 2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	令和3年度 3次評価	令和4年度 3次評価
【施策2-1】妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実 親子の居場所や交流の場であるファミリー学級の平日開催分が中止となった。今後は、平日も開催し、育児の悩みなど相談できる環境を増やしてほしい。	4.0	4.0

(5点満点)

施策群 2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	令和3年度 3次評価	令和4年度 3次評価
【施策2-2】子育てと仕事の両立支援 (1) 学童保育室は民設学童誘致等により、受入可能数を増やしたが、申請数が受入可能数を上回り、待機児童が発生している。地区ごとの需要を正確に分析し、整備計画を見直し、必要な定員数を確保してほしい。 (2) 子育てと仕事の両立には、子どもの預け先である保育施設等の安定的運営が重要である。新型コロナウイルス感染拡大防止により中止していた就職相談会を復活させ、保育人材の確保・定着のために保育事業者への支援を進めてほしい。	4.0	3.0
【施策2-3】困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止 (1) 高等職業訓練促進給付金を活用して資格を取得し、正規雇用となった方が増えた一方で、資格が取得できず非正規となった方もいた。再受験を促して正規雇用を目指すなど、継続的な支援を行ってほしい。	3.0	4.0
【施策2-4】安全・安心に子育てのできる生活環境の整備 (1) コロナ禍においてもユニバーサルデザインの視点に立ち、着実な整備を進めたことで、安全・安心に子育てのできる環境づくりができた。	5.0	5.0
1 外部委員の主な意見・要望 堀切駅のバリアフリー化を要望する。		
2 区の考え方 (1) 堀切駅は、荒川の堤防の一部（河川区域）に建設されており、国の許可がなければ、エレベーターなどの新たな構造物の設置は不可能である。 (2) 区では、上りホームへの実質的な連絡通路として利用されている堀切駅跨線人道橋について、老朽化やバリアフリーへの対応として架替を検討しており、国や鉄道事業者と協議して進めていく。		

3 今後の方針

議会に報告後、区HP等で公表していく。

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	令和6年度医療的ケア児支援体制（案）について												
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課												
内容	<p>1 小学校における支援</p> <p>令和5年度は小学校において3つの方式で医療的ケアを試行実施したところ、訪問看護事業者の活用が有効であることが確認されたため、令和6年度は2方式（常駐方式、訪問看護事業者委託方式）での本格実施により、事業を進めていく。</p> <p>(1) 令和5年度試行実施と効果・検証結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 808 608 853">医療的ケア</th> <th data-bbox="608 808 946 853">令和5年度（3方式）</th> <th data-bbox="946 808 1362 853">効果・検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 853 608 1189">■たん吸引</td> <td data-bbox="608 853 946 1189"> 常駐方式 ・認定特定行為業務従事者（スクールアシスタント）学校に常駐しケアを実施 ・指定園看護師が連携サポート </td> <td data-bbox="946 853 1362 1189"> ① 指定園看護師の定期的、緊密な連携サポートにより安全、円滑な支援実施が可能（1回/週） ② 認定特定行為業務従事者の定期的な実技研修の実施でケア技術の維持確認（1回/月） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1189 608 1637">■導尿 ■経管栄養 ■血糖値測定 ・インスリン注射</td> <td data-bbox="608 1189 946 1637"> 巡回方式 ・区立保育園常勤看護師が学校を巡回しケアを実施 </td> <td data-bbox="946 1189 1362 1637"> ① 医療的ケア児が直面する学校生活での困り感の理解と早期解消に向けた支援ノウハウの蓄積と共有化 ② 学校での安全で円滑な支援環境整備に係わるノウハウの蓄積と共有化 ③ 未就学期におけるケア自立に向けた計画的支援の実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1637 608 2085"></td> <td data-bbox="608 1637 946 2085"> 訪問看護事業者委託方式 ・区と委託契約した訪問看護事業者の看護師が学校を巡回しケアを実施 </td> <td data-bbox="946 1637 1362 2085"> ① 巡回方式で得た指定園看護師のノウハウの共有と連携で、安全、円滑な支援実施が可能 ② 家庭での利用事業者活用で、就学後も安心感のある同じ看護師による支援も可能 ③ 指定園看護師の連携により、事業者間の違いなく支援の実施が可能 </td> </tr> </tbody> </table>	医療的ケア	令和5年度（3方式）	効果・検証	■たん吸引	常駐方式 ・認定特定行為業務従事者（スクールアシスタント）学校に常駐しケアを実施 ・指定園看護師が連携サポート	① 指定園看護師の定期的、緊密な連携サポートにより安全、円滑な支援実施が可能（1回/週） ② 認定特定行為業務従事者の定期的な実技研修の実施でケア技術の維持確認（1回/月）	■導尿 ■経管栄養 ■血糖値測定 ・インスリン注射	巡回方式 ・区立保育園常勤看護師が学校を巡回しケアを実施	① 医療的ケア児が直面する学校生活での困り感の理解と早期解消に向けた支援ノウハウの蓄積と共有化 ② 学校での安全で円滑な支援環境整備に係わるノウハウの蓄積と共有化 ③ 未就学期におけるケア自立に向けた計画的支援の実施		訪問看護事業者委託方式 ・区と委託契約した訪問看護事業者の看護師が学校を巡回しケアを実施	① 巡回方式で得た指定園看護師のノウハウの共有と連携で、安全、円滑な支援実施が可能 ② 家庭での利用事業者活用で、就学後も安心感のある同じ看護師による支援も可能 ③ 指定園看護師の連携により、事業者間の違いなく支援の実施が可能
医療的ケア	令和5年度（3方式）	効果・検証											
■たん吸引	常駐方式 ・認定特定行為業務従事者（スクールアシスタント）学校に常駐しケアを実施 ・指定園看護師が連携サポート	① 指定園看護師の定期的、緊密な連携サポートにより安全、円滑な支援実施が可能（1回/週） ② 認定特定行為業務従事者の定期的な実技研修の実施でケア技術の維持確認（1回/月）											
■導尿 ■経管栄養 ■血糖値測定 ・インスリン注射	巡回方式 ・区立保育園常勤看護師が学校を巡回しケアを実施	① 医療的ケア児が直面する学校生活での困り感の理解と早期解消に向けた支援ノウハウの蓄積と共有化 ② 学校での安全で円滑な支援環境整備に係わるノウハウの蓄積と共有化 ③ 未就学期におけるケア自立に向けた計画的支援の実施											
	訪問看護事業者委託方式 ・区と委託契約した訪問看護事業者の看護師が学校を巡回しケアを実施	① 巡回方式で得た指定園看護師のノウハウの共有と連携で、安全、円滑な支援実施が可能 ② 家庭での利用事業者活用で、就学後も安心感のある同じ看護師による支援も可能 ③ 指定園看護師の連携により、事業者間の違いなく支援の実施が可能											

(2) 令和5年度、令和6年度（案）の支援方式比較

- ア たん吸引ケアは常駐方式で継続実施
- イ たん吸引以外の3ケアは巡回方式で得られたノウハウを活かし、訪問看護事業者委託方式で統合し実施

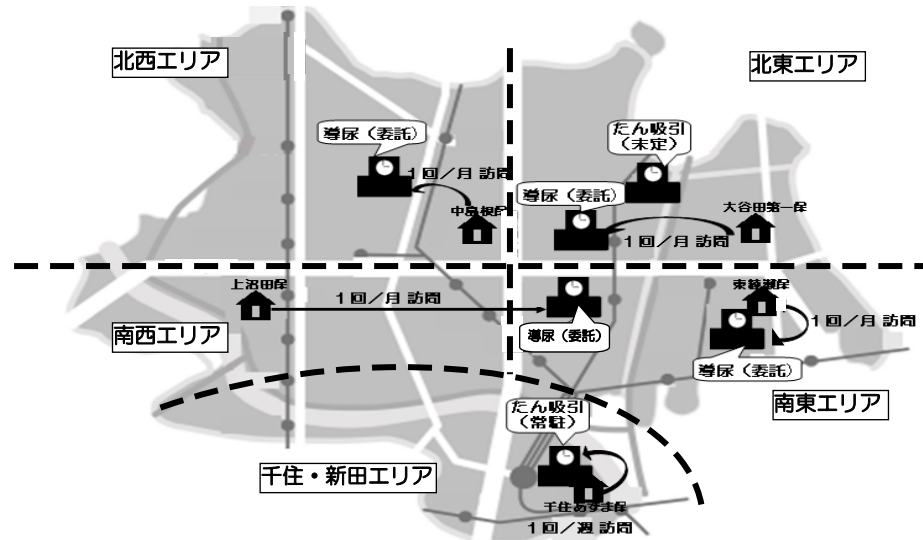
医療的ケア	令和5年度（3方式）	令和6年度案（2方式）
■たん吸引	常駐方式	常駐方式
■導尿 ■経管栄養 ■血糖値測定 ・インスリン注射	巡回方式（令和6年度廃止） 訪問看護事業者委託方式	訪問看護事業者委託方式

※ 巡回方式廃止の理由

- ① これまで巡回方式で指定園看護師が行ってきた医療的ケアについて、訪問看護事業者で代替できることが確認できたため
- ② これまで巡回方式で支援を実施していた指定園看護師を、就学前のケア自立に向けた支援に当たることができるようになるため

(3) 令和6年度の小学校での支援想定（令和5年8月末現在）

ア 想定図



イ 詳細

小学校での支援想定詳細

令和5年8月末現在

学校のエリア	医療的ケア	実施状況	方式
北西エリア	導尿	令和5年度より継続	委託
北東エリア	導尿	新規	委託
	たん吸引	新規（保→小）	未定
南東エリア	導尿	新規（保→小）	委託
	導尿	令和5年度より継続	委託
千住・新田エリア	たん吸引	令和5年度より継続	常駐

2 保育園における支援

- (1) 令和5年度同様、5園による医療的ケア児支援を実施する。
- (2) 小学校支援で得たノウハウを生かし、ケア自立を見据えた就学に向けた取組を充実させる。
- (3) 区立保育園での朝夕保育受入れに関し、作業部会で検討を進める。

3 今後の方針

区立保育園同様、学校での医療的ケア支援に関するガイドラインを整備する。

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	ユニバーサルデザイン教育の推進について								
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課								
内容	<p>区立小中学校におけるユニバーサルデザイン教育の実施状況を把握するため、アンケート調査を実施したので、以下のとおり報告する。</p>								
	<p>1 調査概要</p> <p>(1) 目的 区立小中学校におけるユニバーサルデザイン教育の実施状況を把握するため</p> <p>(2) 調査日 令和5年7月14日(金)～同月25日(火)</p> <p>(3) 調査対象 区立小中学校の管理職(校長・副校長)</p> <p>(4) 調査方法 Google フォームのアンケートに回答</p>								
	<p>2 調査結果</p> <p>アンケートを実施した小学校67校及び中学校35校の全校から、令和5年7月25日までに回答を得た。調査結果の詳細については、P42～43参照</p>								
	<p>3 成果</p> <table border="1" data-bbox="379 1440 1385 2116"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 1440 895 1491">調査結果</th> <th data-bbox="895 1440 1385 1491">成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 1491 895 1641"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室環境、授業、人的環境の各質問項目では、9割の学校で肯定的な回答があった。 </td> <td data-bbox="895 1491 1385 1641"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルデザイン教育を意識した教育活動が展開できている。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1641 895 1883"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特性に応じた児童・生徒の座席の配慮」「タイマー等を活用して活動時間の区切りを明確に示している」では、全校で肯定的な回答があった。 </td> <td data-bbox="895 1641 1385 1883"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の学習の基盤となる教室環境を意識した取組の実践が展開できている。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1883 895 2116"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童・生徒を認めたり褒めたりするために、学校目標、学級目標が明確に示されている」では、8割の学校で「できている」と回答があった。 </td> <td data-bbox="895 1883 1385 2116"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動において、児童・生徒を意図的・計画的に認めたり褒めたりできている、心地良い学級の雰囲気づくりが展開できている。 </td> </tr> </tbody> </table>		調査結果	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室環境、授業、人的環境の各質問項目では、9割の学校で肯定的な回答があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルデザイン教育を意識した教育活動が展開できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「特性に応じた児童・生徒の座席の配慮」「タイマー等を活用して活動時間の区切りを明確に示している」では、全校で肯定的な回答があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の学習の基盤となる教室環境を意識した取組の実践が展開できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童・生徒を認めたり褒めたりするために、学校目標、学級目標が明確に示されている」では、8割の学校で「できている」と回答があった。
調査結果	成果								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室環境、授業、人的環境の各質問項目では、9割の学校で肯定的な回答があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルデザイン教育を意識した教育活動が展開できている。 								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「特性に応じた児童・生徒の座席の配慮」「タイマー等を活用して活動時間の区切りを明確に示している」では、全校で肯定的な回答があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の学習の基盤となる教室環境を意識した取組の実践が展開できている。 								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童・生徒を認めたり褒めたりするために、学校目標、学級目標が明確に示されている」では、8割の学校で「できている」と回答があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動において、児童・生徒を意図的・計画的に認めたり褒めたりできている、心地良い学級の雰囲気づくりが展開できている。 								

4 課題

調査結果	課題	解決策
<ul style="list-style-type: none"> 「教材の場所や置き方など、視覚的な提示がされている」「学級内での役割について、手順・仕方などが参照できる工夫がなされている」については、「できていない」と回答する学校が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内で視覚的な表示を増やし、児童・生徒にとって分かりやすい教室環境を整えられるよう改善を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員研修会を通して、校内では教材や学級内での役割等については、児童・生徒に対して口頭指示のみでなく、視覚的な表示を取り入れていくよう助言する。実際に視覚的な表示を例示して、教室環境の改善を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> 「分からない時に援助を求めやすい工夫」については、「できていない」と回答する学校が約1割あった。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が支援を求めやすい授業環境の工夫をすることが、今以上に必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員研修会を通して、児童・生徒の困り感に対応するためのヘルプカードを活用すること等を伝え、学習時における児童・生徒の支援方法の充実を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> 「注意を行う場合、禁止表現ではなく肯定的な表現で具体的な行動を伝え、遂行出来たら認められることを明確に伝えている」については、「できている」と回答した学校が3割と低い 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な声掛けや出来たら認めるという児童・生徒へ寄り添う指導を実践するなど、児童・生徒との良好な関係の構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員研修会を通して、教員は児童・生徒の望ましい行動に注目し、褒める・認めるを繰り返す、望ましい行動を増やす指導に努め、注意を行う場面を減らすよう伝える。 注意後に児童・生徒に改善が見られた際は、行動を認める指導ができるように助言する。

5 今後の方針

(1) 課題への対応

課題としてあがった以下の3点について、今後の教員研修会等で重点的に取り上げて教員へ指導・助言を行う。

ア 視覚的な表示を取り入れること。

イ 学習で困った時に児童・生徒が教師に支援を求めやすい環境づくりをすること。

ウ 児童・生徒への寄り添いの声掛け

(2) ユニバーサルデザイン教育の充実

研修については、これまでも統括指導主事が管理職や教員を対象に年間各1回、校内研修において年間10回程度実施し、指導・助言を行ってきた。

今後も教員研修や校内研修を通して、継続的に区立小中学校におけるユニバーサルデザイン教育のより一層の充実を図っていく。

小学校回答【区内小中学校におけるユニバーサルデザイン教育の実施状況について】

	質 問 事 項	できている	一部できている	できていない
教室環境	① 教材の場所や置き方などが一目でわかるように、写真や絵などを用意して視覚的な提示がされている。	16%	81%	3%
	② 授業の流れや活動の手順を黒板、ホワイトボード、大型ディスプレイ等に提示するなど、見通しがもてるように工夫している。	43%	57%	0%
	③ 教室前面の壁の掲示物は必要最小限なものに絞ったり、教室の棚などに目隠しをしたりするなど、刺激への配慮を行っている。	55%	45%	0%
	④ 特性に応じて、児童・生徒の座席の配慮を行っている。	82%	18%	0%
	⑤ 学級内のルールはシンプルで誰もが実行できるものになっている。	60%	40%	0%
	⑥ 学級内での役割（当番、係など）について、手順・仕方などが分からなくなった際に実際に参照できる工夫がなされている。（例）参照できる手順書等が用意されており、いつでも参照できる等	33%	63%	4%
	⑦ 児童・生徒に対して、抽象的な表現を避け、具体的に指示している。	42%	58%	0%
	⑧ 授業のはじめに内容や進め方について説明し、見通しがもてるように工夫している。	61%	39%	0%
	⑨ タイマー等で作業や活動の時間の区切りを明確に示している。	79%	21%	0%
授業	① 授業のねらいや活動ができるだけ精選され内容が複雑化していない。	58%	42%	0%
	② 授業において、授業の山場（盛り上がり）が設定されている。	43%	57%	0%
	③ 授業では、聴覚的（言語）にだけでなく、視覚的（板書）に提示する配慮を行うと共に、抽象的な表現を避け、具体的な表現で行っている。	43%	57%	0%
	④ 大事なことは見えるところに書き残しておく等、記憶に負担をかけない工夫をしている。	46%	54%	0%
	⑤ 分からない時に援助を求めやすい工夫をしている。（例）ヘルプカードを準備している等	24%	76%	0%
	⑥ 全員が発言できるような学習形態の工夫をしている。（例）ペア・トリオ・グループ交流等	70%	30%	0%
人的環境	① 注意を行う場合、禁止表現ではなく肯定的な表現で具体的な行動を伝え、遂行できたら認められることを明確に伝えている。（例）「走らない」ではなく「歩いて」と促し、歩いたら賞賛することを明確に伝える等	31%	66%	3%
	② 児童・生徒を認めたり褒めたりするために、学校目標、学級目標が明確に示されている。	85%	15%	0%
	③ 児童・生徒同士で、自らが行った行動の結果を共有できる機会を設定している。	55%	45%	0%

中学校回答【区内小中学校におけるユニバーサルデザイン教育の実施状況について】

	質 問 事 項	できている	一部できている	できていない
教室環境	① 教材の場所や置き方などが一目でわかるように、写真や絵などを用意して視覚的な提示がされている。	17%	69%	14%
	② 授業の流れや活動の手順を黒板、ホワイトボード、大型ディスプレイ等に提示するなど、見通しがもてるように工夫している。	37%	63%	0%
	③ 教室前面の壁の掲示物は必要最小限なものに絞ったり、教室の棚などに目隠しをしたりするなど、刺激への配慮を行っている。	43%	49%	8%
	④ 特性に応じて、児童・生徒の座席の配慮を行っている。	63%	37%	0%
	⑤ 学級内のルールはシンプルで誰もが実行できるものになっている。	43%	57%	0%
	⑥ 学級内での役割（当番、係など）について、手順・仕方などが分からなくなった際に実際に参照できる工夫がなされている。（例）参照できる手順書等が用意されており、いつでも参照できる等	40%	51%	9%
	⑦ 児童・生徒に対して、抽象的な表現を避け、具体的に指示している。	49%	49%	2%
	⑧ 授業のはじめに内容や進め方について説明し、見通しがもてるように工夫している。	51%	49%	0%
	⑨ タイマー等で作業や活動の時間の区切りを明確に示している。	86%	14%	0%
授業	① 授業のねらいや活動ができるだけ精選され内容が複雑化していない。	57%	43%	0%
	② 授業において、授業の山場（盛り上がり）が設定されている。	34%	63%	3%
	③ 授業では、聴覚的（言語）にだけでなく、視覚的（板書）に提示する配慮を行うと共に、抽象的な表現を避け、具体的な表現で行っている。	49%	51%	0%
	④ 大事なことは見えるところに書き残しておく等、記憶に負担をかけない工夫をしている。	57%	43%	0%
	⑤ 分からない時に援助を求めやすい工夫をしている。（例）ヘルプカードを準備している等	9%	63%	28%
	⑥ 全員が発言できるような学習形態の工夫をしている。（例）ペア・トリオ・グループ交流等	63%	37%	0%
人的環境	① 注意を行う場合、禁止表現ではなく肯定的な表現で具体的な行動を伝え、遂行できたら認められることを明確に伝えている。（例）「走らない」ではなく「歩いて」と促し、歩いたら賞賛することを明確に伝える等	29%	69%	2%
	② 児童・生徒を認めたり褒めたりするために、学校目標、学級目標が明確に示されている。	80%	20%	0%
	③ 児童・生徒同士で、自らが行った行動の結果を共有できる機会を設定している。	51%	49%	0%

文教委員会報告資料

令和5年9月28日

件名	【追加】ペアレント・メンター事業に関する調査結果について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課 ガバナンス担当部ガバナンス担当課
内容	<p>ガバナンス担当課で調査していたペアレント・メンター事業に関する調査結果を以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査等に至った経緯</p> <p>ペアレント・メンター事業の運営（一般社団法人ねっとワーキングが受託）に関しては、令和5年2月の文教委員会において、相談の状況や事業費の構造等について質疑が行われ、教育長から改善に向けて努力する旨の答弁が行われている。その後、長谷川たかこ議員から「ペアレント・メンター事業の実績等についての主管課（こども支援センターげんき支援管理課）の説明が納得できない」などの申入れを受け、本件事業に関して中立的な立場であるガバナンス担当課が支援管理課の協力を得て、調査を行うこととした。</p> <p>また、令和5年7月7日には「足立区行政主導ペアレント・メンター事業の再構築と区主導の養成講座の創設を求める請願」が文教委員会に付託されたことなどもあり、本件調査結果については、文教委員会に報告することとしたものである。</p> <p>2 調査結果（詳細は別添資料2、令和5年9月21日付報告）のとおりに</p> <p>(1) 受託事業の実績と評価について</p> <p>ア ペアレント・メンターの登録者数について 事業が開始された平成28年度に13人であったペアレント・メンターは、養成研修の効果もあって令和4年度には38人まで増加している。</p> <p>イ 相談事業について 相談回数等は、事業が開始された平成28年度の39回から、令和元年度67回（受益者（相談者）延べ人数102人）、令和4年度101回（同延べ人数162人）まで増加している。</p> <p>ウ 研修事業について 研修実施回数等は、平成28年度の6回（受益者（受講者）延べ人数3人）、令和元年度の2回（同延べ人数12人）から、令和4年度は5回（同延べ人数42人）となっている。この間、ペアレント・メンター養成研修は3回実施されている。</p> <p>エ 啓発事業について 啓発事業実施回数等は、平成28年度の7回（受益者（受講者）延べ人数39人）、令和元年度の8回（同延べ人数439人）から、令和4年度は8回（同延べ人数318人）となっている。</p>

オ 受託事業の全体状況

令和4年度までの実績は、受託事業者の運営の工夫などにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響からも回復し、かなりの実績を上げたと評価するのが妥当と考える。

(2) ペアレント・メンター事業に要する経費等の概要について

ア 収入及び支出の特徴について

令和4年度の経常収益計583万円のうち、ペアレント・メンター事業の委託料が560万円(96%)を占めるが、他に会員会費、研修講師謝礼などの自主事業収入が約23万円(4%)計上されている。また、約591万円の経常費用を分類すると、人件費・役員報酬等が全経費の52.5%を占め、事務所の家賃を含めると管理的経費が73%に上る。しかし、ペアレント・メンター事業はもともと、メンターの養成、コーディネーターによるマッチング、相談対応、研修及び啓発などを行うソフト事業であるため、人件費や家賃等の固定経費が事業費の中心となることはやむを得ないものと考えられる。

イ 経費の計上内容について

計上されている支出費目は、大半が国庫補助対象経費と重なっており、受託事業者の支出内容に問題はないと考えられる。

ウ 区の委託費の自主事業等での流用の疑いの指摘について

役員によると、SNS上の会食等の写真は、メンターの定例会後の懇親会や会合などに関係者がおかず等を1品ずつ持ち寄って会食をしたもので、委託費を流用したものなどではないとのことであった。

受託事業者には、区の受託事業収入以外に毎年度、会員会費や研修講師の収入等の自主事業収入があることなどから、自主事業等に対して区の受託事業収入の流用があったのではないかと、この疑いについては、事実を確認することはできなかった。

(3) 相談事業の実績等に関する評価と課題について

ア 相談への対応能力と稼働の状況について

令和4年度の相談実績(101回)を相談対応可能な時間数に換算して開設時間の稼働率を算出すると約31%程度となり、相談数の水準としては少ないのではないかとこの見方が生じる。

イ 相談増加への取組状況について

受託事業者の調査によると、令和4年度は初回利用者が前年比で1.6倍に増加している。

(ア) 受託事業者の取組について

- ① SNS(ペアレント・メンターあだちのホームページの検索やLINE)による情報提供に熱心に取り組んでいる。
- ② 常に活動情報等を更新し、グループ相談の開催日時なども紹介し、相談者目線で機能的なホームページとしている。
- ③ 発達障がいに関する子育て動画も作成、視聴することがで

き、相談の増加に向けて効果的な情報発信を行っている。
④ 新たなニーズへの開拓、フォロー体制や専門家による研修などで相談事業の改善と相談の質の向上を目指している。

(イ) 区や関係機関からの紹介及び情報提供について

主管課の支援管理課では、げんき相談員との連携、保育士など発達に携わる職員に対する研修へのメンター派遣、学校関係者への事業周知及びアウトリーチの強化などにより支援している。しかし、これらの取組には、相談等を必要とする発達障がい児・者の親に直接ペアレント・メンター事業に関する情報を提供するものは少ない。

ウ ペアレント・メンター事業の周知の必要性

地域資源（幼保小、地域、福祉、保健）との連携、相談しやすいツールなどを活用したターゲットに届く周知方法、効果的な広報活動など、評価委員に指摘された事項については、区が関与して支援しなければ実現できないものもある。

エ 相談件数の特徴、他団体等との比較及び課題

メンターによる相談件数は、一般的に少ない状況が見受けられる。一方、他区との比較においては、中野区の年少人口を足立区と同規模と仮定すると、その年少人口に対する相談実績は足立区を上回り、稼働率の観点からも増加させる余地はある。支援管理課は他団体等の情報を収集し、受託事業者と協議のうえ、幼保小などの地域資源、各地域保健センター、障がい福祉センターあしすとなどとともに、相談や支援を必要とする親等にペアレント・メンター制度についての情報が届くような取組が求められる。

(4) メンターはボランティアで行うべきとの意見について

メンターが善意や自発的な意思のもとに相談業務に従事しているとしても、相談業務には自らの時間を削って対応している。そのため、相談事業を無償で行うことを求めれば、現在の相談等の水準を維持・向上させることは困難になる可能性が高い。

(5) 事業の総合的な評価、課題及び今後の取組について

足立区のペアレント・メンター事業については、個々には改善すべき点はあるとしても、受託事業者及び各メンターの工夫と努力を背景に適切に運営されてきたと評価できる。

他方、今後は他団体等の情報も収集し、より相談件数の増加を進める取組が必要になる。

令和4年度の委託事業者に関する評価委員会の評価において、比較的厳しい結果（5点満点中、平均点3点）となった「学校や地域との連携（学校機関や地域関係機関との連携がとれているか）」「業務の分析（実施事業の振り返りをその都度行い、事業改善に努めているか）」等については、相談件数の増加策等を含めて、令和5年度において支援管理課とねっとワーキングが協議、連携して、改善がなされることを期待する。